

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「旧善通寺偕行社」善通寺市（香川県）

■年頭のごあいさつ……………6

全国市長会会長 相馬市長 ● 立谷秀清

■令和6年総務大臣年頭所感……………8

総務大臣 ● 松本剛明

■市長座談会……………12

ご当地グルメを生かした地域おこし

座談会出席市長 ● 横手市長・高橋 大／鹿沼市長・佐藤 信

三好市長・高井美穂／松浦市長・友田吉泰

司会・コーディネーター ● 中央大学名誉教授・細野助博

■市政ルポ 珠洲市（石川県）……………18

質と魅力で目指す日本一幸せを感じられるまち

珠洲市長 ● 泉谷満寿裕

■マイ・プライベート・タイム……………24

食が語る豊かな風土

津市長 ● 前葉泰幸

■わが市を語る……………26

◆魅力ある未来に向けた確かな羅針盤づくり

奥州市長 ● 倉成 淳

◆笑顔あふれるにじいろ都市やす

野洲市長 ● 栢木 進

◆しまに生き、しまを活かす

―将来にわたって住み続けられる島へ―

五島市長 ● 野口市太郎

■これぞ！食のイチオシ 熱海市（静岡県）……………32

■写真で見る都市の変遷―今と昔の風景―……………33

札幌市（北海道）



市政ルポ（令和5年9月取材）

珠洲市（石川県）

基盤は里山里海の循環システムと
市民の地域愛

珠洲市長 ● 泉谷満寿裕

特集

民俗芸能を後世につなぐ

「寄稿1」民俗芸能の変容と活用をめぐる一継承のためにできること……………36

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長 ●久保田裕道

「寄稿2」綾子舞―ユネスコ無形文化遺産登録を受けて……………39

柏崎市長 ●櫻井雅浩

「寄稿3」伝統文化を後世につなぐ……………42

ひたちなか市長 ●大谷 明

「寄稿4」民俗芸能の郷「豊後大野市」として……………45

豊後大野市長 ●川野文敏

動き

■世界の動き／ウクライナ戦争膠着、西側に不利な展開も……………48

拓殖大学特任教授 ●名越健郎

■経済の動き／生成AIが変えるビジネスや行政 日本経済新聞社編集委員 ●滝田洋一……………50

■自治の動き／新しい働き方と魅力ある公務員に(一)―在宅勤務・テレワーク……………52

帝京大学教授(法学博士)・バーミンガム大学名誉フェロー ●内貴 滋

■都市のリスクマネジメント……………54

福祉避難所の整備を訴える……………跡見学園女子大学教授 ●鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち……………56

易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門 ②② 高島学校……………作家 ●出久根達郎

■全国市長会の動き……………58

■令和6年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)……………67

■編集後記……………68

本号に掲載した記事は、令和5年末までに寄稿いただいたものです

令和6年元日に発生しました能登半島地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表します。

年頭のごあいさつ



共に乗り越え、成長と発展の年に

全国市長会会長

相馬市長

立谷秀清



令和6年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。会員市区長の皆さまには、全国市長会の諸活動に並々ならぬご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じとなり、感染や濃厚接触となった場合の外出自粛の要請といった行動制限がなくなったことから、コロナ禍前と同様のイベントや地域行事が行われるなど、各地に少しずつかつてのにぎわいが戻ってまいりました。この間、献身的に対応いただいた各市区長や市区の職員各位ならびに医療従事者の皆さまに改めて敬意と感謝の意を表します。

物価高騰対策

昨年来、エネルギーや食料品価格などの物価高騰は、今もなお市民生活や経済活動に甚大な影響をもたらしております。このような状況の中、昨年11月に決定された『デフレ完全脱却のための総合経済対策』では、これまで全国市長会が、「国と地方の協議の場」などにおいて提案してきた内容が多数盛り込まれました。われわれ都市自治体は、この経済対策を活用し、地域の実情を踏まえた必要な対策に取り組み、物価高騰に苦しむ生活者や事業者の負担軽減を図るなど、地域経済の回復に努め、地域に活力を取り戻してまいります。

こども・子育て支援

少子化は、地域の経済活動や社会保障機能の維持に支障を来すなど、日本の未来を左右する喫緊の課題です。昨年6月、国においては「こども未来戦略方針」を決定し、今後3年間で取り組む具体的政策について加速化プランとして示されました。われわれは、これまで国に、こども・子育ての基本となる施策については、地域間格差が生じることのないよう制度設計を行うとともに、安定的な地方財源を確保するよう、さらには地域の実情に応じた創意工夫が生かせるよう、自治体独自の取り組みについても、安定的な地方財源の確保を求めています。少子化対策の基本は、何よりも、

こどもや若者、こどもを持つ世帯・世代が不安なく生活を営み、将来に向けたそれぞれの人生に展望が持てる社会を築くことです。今後、そのような社会の構築に向け、実効性のある展開ができるよう、全国知事会、全国町村会と共に連携しながら対応してまいります。

デジタルによる地方創生の深化と加速化

われわれは、人口減少や少子高齢化に伴う公共サービスなどに関する諸課題の発生や、デジタル技術の進展、テレワークや副業・兼業の普及など新たな時代環境に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症により、国民生活や経済活動に甚大な影響が見られ、東京一極集中のリスクの重大さが再認識されました。

このような中、地方では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の下、デジタル技術を活用した地域における自由な発想と創意工夫を凝らした取り組みにより、新たな時代環境に対応しているところです。今後、同構想が推進力となり、地方にとって課題である東京一極集中の是

正や分散型国土の具現化につながっていくものと期待しております。

また、われわれは、これまで積み上げてきた地方創生の取り組みをデジタルの力を活用し、より一層の深化・加速化に努めるとともに、デジタルの実装により地域社会が抱える課題の解決と魅力向上を図り、デジタル社会において誰一人取り残さないよう取り組みを進めてまいります。

災害に強い地域づくりに向けて

自然災害の大型化、激甚化が進む昨今、昨年は5月の能登半島沖を震源とする地震災害のほか、5月から7月の梅雨前線豪雨による災害、9月の台風12号、13号の豪雨による災害など、全国各地で大きな災害に見舞われました。犠牲となられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々へお見舞いを申し上げます。

全国市長会では、防災対策特別委員会において都市自治体間の連携による防災力の強化を進めるとともに、発災直後の急性期における被災地支援につなげるためのネットワークづくりや市区長間のホットライン、各地方の国土交通省地方整備局長と市区長間のホットラインなど、互いに力を合

わせて助け合っていく体制を構築しております。

また、近年大規模災害が頻発する中、各都市自治体においては、令和7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする防災・減災の充実強化に取り組みを進めているところですが、今後も気候変動に伴う自然災害の増加を懸念しています。

本会といたしましては、防災・減災、国土強靱化は継続的・安定的に取り組むべき課題であり、令和7年にとどまらず、新たな国土強靱化計画に基づき中長期的見通しの下、国や全国知事会、全国町村会と密接に連携しながら災害に強い国づくりを進めてまいります。

結びに

本年2024年、甲辰は「成長」や「発展」の年と言われております。全国市長会は、住民に最も近い基礎自治体の市区長の英知を結集し、国も地方も一丸となって直面する課題に対応してまいります。これまでの新型コロナウイルスや物価高騰などによる苦難を乗り越え、さらなる成長と発展につながる年になるよう共に進めてまいりましょう。

※本稿は、令和5年末までに寄稿いただいたものです。

令和6年元日に発生しました能登半島地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表します。

令和6年総務大臣年頭所感



はじめに

明けましておめでとうございます。

昨年12月に総務大臣を拝命しました、松本剛明です。

総務省は、地方行財政・選挙・消防・情報通信・放送・郵便・行政評価・統計など、国の根幹であり、国民生活の基盤となる重要な制度を幅広く所管する省庁です。

総務大臣として、緊張感をもって全力で職務に取り組み、国民の皆様に届くような政策が実現できるよう努めてまいります。

活力ある多様な地域社会の実現に向けた地方行財政基盤の確立、地域DX・地域活性化の推進

活力ある地域社会の実現に向けて取り組みます。

令和6年度の地方財政対策においては、給与改定に伴う給与関係経費の増や地域のデジタル化、脱炭素化の推進、こども・子育て政策の強化などを踏まえ、地方自治体が行行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について、交付団体ベースで、前年度を0.6兆円上回る62.7兆円を確保しました。



総務大臣

まつもと たけあき
松本剛明

その中でも、地方交付税総額については、前年度を0.3兆円上回る18.7兆円を確保し、特例的な地方債である臨時財政対策債については、発行額を0.5兆円とし、前年度から0.5兆円抑制することができました。

来年度の政策課題であった、こども・子育て政策の強化については、加速化プランの実施に必要な地方財源を確保するとともに、必要な単独事業の経費について、ソフト分として1000億円、ハード分として500億円を増額することとしました。

また、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る経費として1800億円程度を、

自治体施設の光熱費や施設管理の委託料の増加を踏まえ700億円を、それぞれ計上することとしました。各地方公共団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと取り組んでいただくことを期待しています。

令和6年度税制改正においては、個人住民税の定額減税に係る制度の詳細が示されたことから、その円滑な実施に向け、取り組んでまいります。また、外形標準課税について、減資による対象法人数の減少等の課題に対応するため、適用対象法人の基準を見直すこととされました。このほか、土地に係る固定資産税の負担調整措置を3年延長するなどの措置を講じることとされました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組めます。

地方制度調査会では、社会全体のデジタル化の進展、感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から必要となる地方制度の

在り方について議論が行われ、昨年末、「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」が岸田総理に手交されました。答申の趣旨の実現に向け、取り組んでまいります。

人口構造等の変化やリスクに対応し、未来を明るくできるように、持続可能な形で行政サービスを提供するため、地方団体間の多様な広域連携も進めます。

また、地方を支える地方公務員も大切です。行政課題が複雑・多様化する中、地方団体が人材育成・確保を戦略的に進めるための指針を策定するとともに、今般拡充した地方財政措置も踏まえ、地方公務員の人材育成・確保に取り組んでまいります。あわせて、男性職員の育児休業の一層の取得促進をはじめ、働き方改革に取り組めます。

地方への人の流れの創出、拡大は重要な政策テーマです。

地域づくりの重要な担い手になっている地域おこし協力隊については、隊員数を令和8年度までに1万人へ拡充することを目標に、OB・OGを含む全国ネットワークの構築等、隊員・自治体双方へのサポート

体制の強化に取り組んでまいります。

あわせて、都市部の企業の社員を地域活性化の即戦力として活用する「地域活性化起業人」について、企業からの派遣に加えて、地域貢献に意欲のある個人の副業も対象とする拡充を行います。

住む場所にかかわらず、誰もが多様で柔軟な働き方を実現できるよう、テレワークの一層の普及定着に取り組みます。

さらに、産学金官の連携により、地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」については、自治体独自の取組への支援を強化し、地域資源を活用した全国各地での創業等の拡大を目指すとともに、エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開等により、地域脱炭素の取組を推進します。

加えて、地域の暮らしを守るため、人口急減地域における地域づくり人材を確保するための「特定地域づくり事業協同組合」や、地域コミュニティを支える「地域運営組織」への支援等を推進するとともに、特に、過疎地域が抱える集落機能の維持・活性化などの課題の解決に向けて支援を行う

てまいります。

総務省としても、デジタルの力を最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現する「デジタル行財政改革」に、関係省庁と連携して、取り組んでまいります。

人口減少、少子高齢化等が進む中、持続可能で夢が持てる地域社会を形成するために、地域におけるDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を図ります。

まず、デジタル人材がひつ迫していることも踏まえ、自治体における計画的なデジタル人材の確保・育成を促進してまいります。

また、自治体が自立的・持続的にデジタル技術を活用した地域課題の解決や価値創造に取り組めるよう、都道府県と市町村が連携した推進体制の構築にも強力に支援してまいります。

マイナンバー制度は、国民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会を実現するデジタル社会の基盤です。

国民の皆様安心してマイナンバー制度のメリットを享受していただけるよう、今後、地方団体や関係省庁と連携し、申請

時や更新時のマイナンバー確認の徹底などの再発防止のほか、マイナンバーカードの利活用の拡充や取得の円滑化に取り組んでまいります。

DX推進にたいせつなマイナンバーカードについては、これまでの地方団体の皆様の御尽力等により、11月末時点で累計の交付枚数は9700万枚超となっており、保有枚数も9100万枚を超えたところです。

また、昨年取り組んだマイナンバーの紐付けに関する総点検については、自治体や関係機関の皆様のご協力もあり、完了のめどが立ったものと承知しております。

自治体行政におけるDXについては、オンライン申請やワンストップ窓口等、いわゆる「フロントヤード」の改革を積極的に進め、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。

また、原則令和7年度までの情報システムの標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行に向け、関係省庁と連携し、引き続き、地方団体の取組を支援してまいります。

地域社会の課題解決や成長につながるDXについては、アドバイザー派遣や優良事例の横展開等により、省を挙げて、全国の

地域課題の解決に資する取組を推進します。

地域DXの推進を支える 情報通信環境の整備

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地域DXの推進を支える情報通信環境を整備します。

5Gの都市・地方での一体的整備や、地方における光ファイバの整備及び維持、データセンターの地方分散や、光海底ケーブルの整備に取り組みます。

このようなデジタルインフラを活用し、地域課題を解決するため、自動運転をはじめとした先進的なデジタル技術の実装を進めてまいります。

DXの推進の恩恵を誰もが享受できる社会の実現に向け、高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進、幅広い世代を対象としたリテラシーの向上や、障害者の情報バリアフリーの促進等を行います。

防災・減災、国土強靱化の 推進による安全・安心な暮らし の実現

地域の活力を維持して安全・安心な暮らし

しを確保する、防災・減災、国土強靱化等を推進します。

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえると、最前線で国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は増大しています。

そのため、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の向上に全力を挙げてまいります。

また、消防防災力の充実強化を図るため、DXを推進します。

あわせて、被災団体に、必要な消防部隊や応援職員を円滑に派遣できるよう取り組みます。

また、被災地の復旧・復興に向け、被災団体の財政運営に支障が生じないように、地方財政措置を講じ、適切に対応します。

さらに、災害時の通信手段の確保・強靱化や、通信基盤の早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の整備等につき引き続き取り組みます。

ケーブルテレビの光化による放送ネットワークの耐災害性強化、災害情報を共有するアラートの機能拡大等を通じて、災害時にも情報を確実に届けられる環境の整備

に取り組みます。

あわせて、Jアラートの的確な運用や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練により、国民保護体制の整備により一層、万全を期してまいります。

東日本大震災からの復旧・復興には、「東北の復興なくして日本の再生なし」との強い思いの下、全力で取り組みます。

土台となる社会基盤の確保

国を支える社会基盤である政策評価、統計、選挙、郵便局等の機能充実を図ります。

各府省が自らの政策の効果を高め、政策を前に進める取組に貢献すべく、政策評価、行政運営改善調査、行政相談の各機能を連携させ、その役割を最大限に発揮できるように取り組みます。

政策評価については、各府省における政策効果の把握・分析機能の強化、意思決定過程での活用に向けた取組を支援します。

行政相談においては、行政相談委員や地方団体、郵便局なども連携して地域のお困りごとの解決を図るほか、デジタルを活用したアクセスの多様化により更なる利用を促進します。

また、子育て、マイナンバーなど、地方

団体のニーズが強い行政分野を中心に、国・地方共通相談チャットボットを年度内に提供開始できるよう、取組を進めます。

さらに、「行政手続法」や「行政不服審査法」等、行政を支える基本的な法制度の適正な運用を確保するとともに、業務改革等を通じた行政運営の不断の改善を進めます。

選挙については、主権者教育の推進や、投票環境の整備に、引き続き努めます。

郵政事業については、あまねく全国に設置されている郵便局におけるユニバーサルサービスを確保してまいります。

また、今後取扱いが開始される、郵便局におけるマイナンバーカードの交付事務など郵便局の行政サービス窓口としての公的な役割を拡大し、地域貢献を促進します。

おまけ

皆様の本年のご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

令和6年1月

※本稿は、令和5年末までに寄稿いただいたものです。

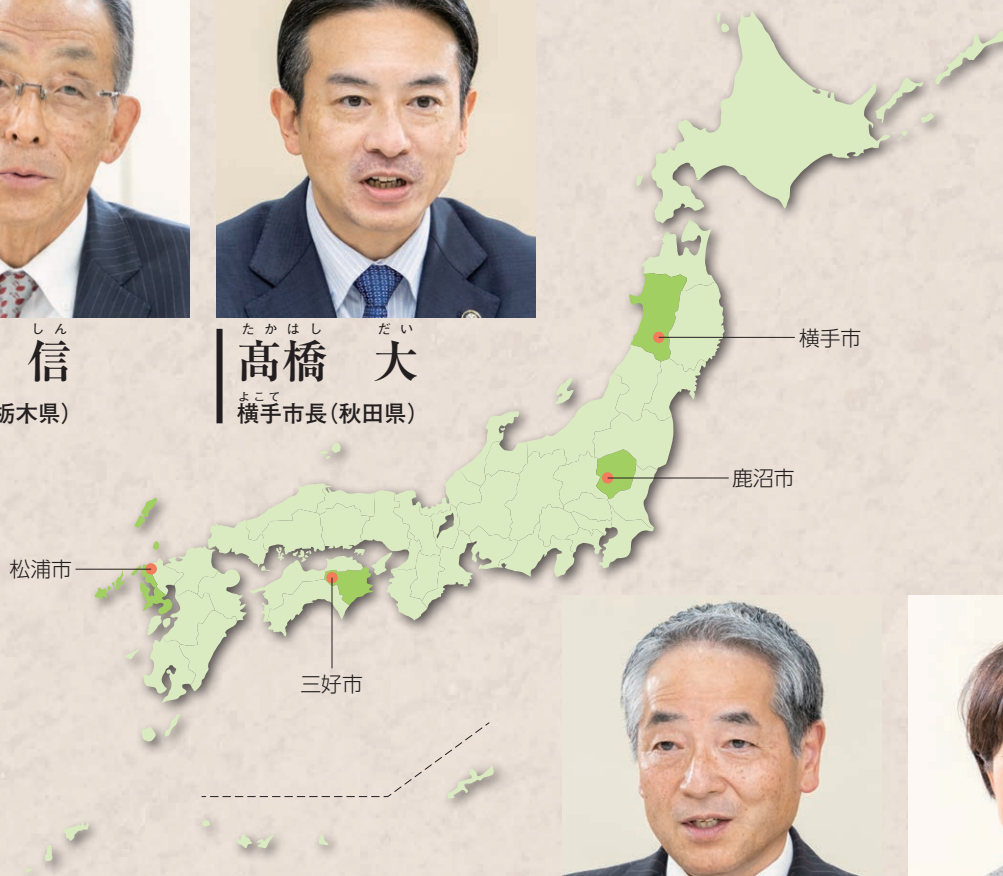
ご当地グルメを生かした地域おこし



さとう しん
佐藤 信
かぬま
鹿沼市長(栃木県)



たかはし だい
高橋 大
よこて
横手市長(秋田県)



司会・コーディネーター

ほ その すけひろ

細野 助博

中央大学名誉教授



ともだ よしやす
友田 吉泰
まつばら
松浦市長(長崎県)



たかい みほ
高井 美穂
みよし
三好市長(徳島県)

平成25年にユネスコ無形文化遺産に「和食」が登録されたことに加え、近年は地域の食文化と観光を結合させた旅行スタイル「ガストロノミーツーリズム」も注目され、地域の食文化や食文化への関心は高まっています。そうした状況を背景に、各自治体では、地域に古くから伝わる郷土料理や食文化を観光メニューに組み込み、効果的に地域振興を図っています。また、行政、商工会議所、生産者、飲食店関係者らが一体となって、地元食材を用いたメニューの開発などを行い、地域経済の活性化につなげたケースも少なくありません。

座談会では高橋・横手市長、佐藤・鹿沼市長、高井・三好市長、友田・松浦市長にお集まりいただき、地域に根付いた食文化の内容や活性化に向けた取り組み、広報や官民連携の重要性、シビックプライドの醸成をはじめとした各種効果などについて語っていただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



県内有数の米どころであり
雪深い地域だからこそ
根付いた発酵文化を
生かしたまちづくりを
進めてきました。

高橋 大
横手市長(秋田県)

地域の食資源を活用したまちづくり

細野 わが国では豊かな自然環境の下で、地域ごとに多様な食文化が育まれ、受け継がれてきました。また、近年は地域の食材を活用したグルメ開発も盛んに進められ、貴重な観光資源として注目されています。それでは、各都市における食資源の内容や活性化に向けた取り組みについてお聞かせください。

高橋

横手市は、盆地としては国内最大と言われる「横手盆地」の中心部に位置する都市です。肥沃な土壌、豊富な雪解け水に恵まれた県内有数の米どころであり、また、サクランボやブドウ、リンゴなどの果樹や、アスパラガスをはじめとした野菜の生産も盛んに行われています。

豪雪地帯であるため、雪に閉ざされる冬の保存食として、麴を用いた多くの発酵食品が生み出されてきた歴史もあります。そうした地域特性に応じて、横手市では、発酵文化を生かしたまちづくりを進めるとともに、他自治体と「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」を結成し、長らくその事務局を務めてきました。

いぶした大根を漬けた発酵食品で、地理的表示(GI)に登録された「いぶりがっこ」、里芋をたっぷり使った「いものこ汁」など、郷土料理も豊富です。納豆の発祥地とも言われており、すり潰した納豆を混ぜた「納豆汁」もよく食べられています。

また、横手市は、農家が冬の農閑期に酒造りに携わり、やがて優れた杜氏を数多く輩出した「山内杜氏」のふるさとでもあります。米どころで、水がおいしい上に、酒造りの技術に秀でた人材が豊富であったことから、日本酒の名産地としても名を馳せました。

ビール造りに欠かせないホップ栽培も盛んで、全国トップクラスの生産量を誇ります。平成30年には大手酒類会社と連携協定を締結し、持続可能なホップ産地づくりを進めるとともに、ビアツーリズムの展開など、活性化に向けた事業にも取り組んでいます。

佐藤 鹿沼市は日照時間が長い気象条件の下、園芸作物の生産が盛んで、特に国内有数のイチ

ゴの産地として知られています。市場での評価が極めて高く、東京の大田市場で行われた今年(令和5年)の初競りでは、「1パック(15粒)10万円」の価格が付けられた商品もありました。鹿沼市では、こうした特産イチゴを広くPRし、市のイメージアップを図ろうと、平成28年に「いちご市」を宣言しました。以来、品質の高さを全国にアピールするとともに、イチゴを用いたシティブロモーションやグルメの開発などに取り組みできました。同時に、イチゴ生産の新規就農者を毎年研修生として受け入れるなど、持続可能な産地を目指して、後継者育成にも力を入れています。

本市は北関東を代表するソバの産地としても有名です。でんぶん質が多く、素朴な味わいが



「いぶし小屋」と呼ばれる専用の小屋で
大根をいぶし作られる「いぶりがっこ」
(横手市)

特産イチゴで市の イメージアップを図ろうと 「いちご市」を宣言。 プロモーション活動などに 力を入れています。



佐藤 信
鹿沼市長(栃木県)

特徴で、今年7月には、「鹿沼在来そば」として、地理的表示（GI）に登録されました。本市は、国内有数のニラの産地でもあるのですが、そばの上にシャキシャキした食感のニラがのる「ニラそば」は特に人気です。11月には、秋の新そばが堪能できる「鹿沼そば天国」イベント「スタンプリー」が開かれ、例年より多くの人でにぎわいました。

また、「シウマイ」で知られる崎陽軒の初代社長、野並茂吉の出身地であることにちなみ、商工会議所を中心に、「かぬまシウマイ」によるまちおこしも進められています。認知度も急速に

向上し、提供・販売する店舗も一気に増えるなど、今やシウマイはまちの名物料理になりつつあります。

高井 四国のほぼ中央に位置する三好市は、森林が9割を占める山間地で、日本三大秘境の一つである「祖谷」、国指定天然記念物・名勝の「大歩危・小歩危」など、雄大な大自然が織り成す絶景スポットに恵まれています。

急峻な傾斜地が多いことから、三好市を含む「にし阿波」地域では、斜面を利用した独自の農耕が400年以上にわたって継承され、平成30年には「にし阿波の傾斜地農耕システム」として、中四国地方で初めて世界農業遺産に認定されました。平らな土地が少ないため、大規模な稲作は難しい反面、アワ、シコクビエ、ソバ、トウキビなどの雑穀栽培が盛んで、主食として地域の食生活を支えるなど、この地域ならではの食文化が形成されてきました。また、小さく身の引き締まったごうしゅういも（ジャガイモ）や岩豆腐、こんにやくを竹串に刺して焼いた「でこまわし」、皮を除いたソバの実を用いた「そば米雑炊」など、素材で栄養価の高い郷土料理も継承されています。

三好市では、こうした食文化をまちづくりに生かすことを目的に、地元の郷土料理を楽しむながら、美しい渓谷沿いのコースを歩き、その後には温泉を楽しんでもらう「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」や、地元食材を使った食べ歩きスタンプリーなど、さまざまな関連イベントを実施してきました。国外を含め各地でPR活動も進めており、先日は、地域の魅力を食や物産で伝える「IYA VALLEYガストロノミーフェア from 徳島・三好」を香港で開催し

高い市場評価を得ている地域自慢の特産イチゴと、新たな名物料理として注目されるシウマイ(鹿沼市)



たところ、美や健康に関心が高い方々を中心に地域の郷土料理は大変好評でした。

友田 「地元どんな宝物があるのか徹底的に調べなさい」。これは市長就任前、私が参加していたセミナー講師から言われた言葉です。すぐに思い浮かんだのが「アジ」でした。遠洋巻き網漁業の集積基地として開設された松浦魚市場は日本有数のアジの水揚げ量を誇っていたからです。このアジを地域振興に使えないかと思っていた矢先、出張先のあるまちでアジフライを頼んだところ、普段、地元で食べ慣れたものとは全く違うことに気付きました。身は薄いし、独特の臭みがあったのです。そのとき、松浦で食べる本場のアジフライは格別においしいことを再認識するとともに、この食資源を地域の宝



健康志向が高まる中
地域で受け継がれてきた
食文化や素朴な
郷土料理に注目が
集まっています。

高井 美穂
三好市長(徳島県)

物として磨き上げ、まちの発展につなげたいと考えるようになりました。

そうした経緯から、市長選挙の公約の一つに掲げたのが「アジフライの聖地を目指す」でした。記者さんの関心も呼んだようで、会見時にはこの公約に質問が集中したばかりか、紙面でも大きく取り上げられました。

市長就任直後から、早速、「アジフライの聖地松浦」プロジェクトを始めました。まずは、アジフライを提供する店舗を増やそうと、市職員が

市内の100店以上の飲食店を回ったところ、20店が協力してくれることになり、すぐに第1弾アジフライマップを作成するとともに、福岡都市圏からの誘客を狙い、福岡市内でイベントも実施しました。平成31年4月に「アジフライの聖地 松浦」を正式に宣言した後も、各地で関連イベントを開いたり、市内各所にモニュメントを設置するなど、まちを挙げて「アジフライの聖地」の浸透、定着に取り組んでいます。

食の魅力を広範囲に伝えるために

細野 地域の食資源をまちの活性化につなげるには、効果的な広報やPRも重要だと思いますが、いかがでしょうか。

友田 やはりメディアの力が大きいですね。これまで仕掛けたイベントやプロモーションがメディアに取り上げられるに従い、「アジフライの聖地」の認知度も上がってきました。特に有効だったのは福岡市や東京などの人気飲食店とコラボできたこと。大消費地で松浦産のアジフライを食べられる拠点ができたことに加えて、そうした店舗がテレビ番組などで松浦のアジフライをPRしてくれたことで、大きな反響を呼びました。

佐藤 「かぬまシウマイ」の取り組みが始まってまだ3年ほどしかたっていませんが、頻繁にメディアに取り上げられ、まちは大いに盛り上がっています。宇都宮市の餃子と比較しやすく、話題になりやすいという事情もあったのでしょうか。

市内のそれぞれのお店で提供する自慢のシウマイを目当てに市外からの来訪者も増えていますし、スーパーでのシウマイの売り上げも大きく伸びています。立地条件とストー

リーづくりと人材の三拍子がうまくかみ合えばうまくいく。そのことに改めて気付かせてくれた取り組みだと思っています。

高橋 十分に宣伝広告費をかけることができない地方都市にとって、メディアの力は魅力的です。例えば、地域でグルメイベントを開く際には、いかにメディアに取り上げてもらえるかという点も十分に考えなければいけません。

その意味で、大いに力を発揮しているのが、市内のグルメ団体の皆さんです。特に、かつて「B-1グランプリ」でグランプリを獲得し、文化庁の100年フードにも認定された「横手やきそば」の関連団体は、これまで各地のグルメイベントに参加してきた縁を生かして、付き合



串を囲炉裏に立て、みそだれを付けて焼く郷土料理「でこまわし」(三好市)

「松浦といえばアジフライ」
というイメージが定着するにつれ
ふるさとに誇りを持つ
子どもたちが増えてきました。



友田 吉泰
松浦市長(長崎県)

同イベントを実施するなど、話題性の向上に積極的に取り組んでいます。

高井 三好市は、雄大な自然環境を生かして、ラフティングやウエイクボードの世界大会が開催されるなど、アウトドアスポーツが盛んな地域でもあります。食文化や自然景観にとどまらない、三好市ならではの多様な魅力や強みが興味のあふれる人たちにしっかりと届くよう、さまざま

まな方法で情報発信に努めてきたところです。

市内で生産される雑穀は、今やスーパーフードとしても注目を集めています。なかなか採れる量も少なく、業として成り立つほどの収益にはなっていないのですが、少しでも付加価値を付けて売れるように、これまで以上に広報活動に力を入れていますね。

多様な連携が取り組みの推進力に

細野 地域おこしやまちづくりは行政だけではできません。民間の団体や教育機関などとも多様に連携することが大切だと思いますが、各市ではこの点についてどのような取り組みを進めていらっしゃるのでしょうか。

佐藤 鹿沼市で特に進んでいるのは教育機関との連携です。地元の高校生もイチゴの商品開発に積極的に取り組んでいます。中でも「いちごまんじゅう」は、令和4年開催の「とちぎ国体」のお土産として大変好評でした。

ほかにも、鹿沼ブランドに認定されている「いちご」「はとむぎ」「はちみつ」を使用した「かぬまグラノーラ」も別の高校の生徒さんの手で商品化され、市内の洋菓子店で販売されています。最近では、シューマイとイチゴを組み合わせた「いちごシューマイ」の商品化にもチャレンジしてくれています。

高橋 横手市では、地域を挙げて発酵文化を生かしたまちづくりを進めてきましたが、その一翼を担っているのが民間団体の「よこて発酵文化研究所」です。行政や地元企業などと連携し、発酵食品の研究や普及発展に取り組んでいます。また、横手やきそばの具材に使われるキャベツの植え付けを子どもたちに体験してもらう取



松浦市で提供されるアジフライは味わいも身の厚さも格別(松浦市)

り組みも進んでいます。

高井 人口減少が続く中で、どう生き残りを図っていくのか、山間過疎地においては特に深刻な問題です。三好市としては、ないものねだりせず、地域資源を大切にしながら、ここにはないものを見て、食べて、感じていただく。そんな持続可能な観光地をつくり上げ、「関係人口」を増やしていきたいと考えています。

そのためには、地域の民間団体と幅広く連携して、取り組みを進めていくことが大切です。現に、市内ではさまざまな団体が教育旅行の受け入れや、体験型プログラムの推進に取り組んでいますし、ワーケーションが注目を集める中、コワーキングスペースの整備なども進んでいます。
友田 松浦市でもおよそ20年前から、地域の農

家・漁師の皆さんと連携して、民泊の受け入れを進め、農山漁村の生活を楽しんでもらう体験型観光を推進し、これまで30万人もの修学旅行者を受け入れてきました。

コロナ禍の影響で、受け入れ人数は減少しましたが、関係者と知恵を絞って、新たに少人数の旅行に特化したツアーの受け入れにも力を注いでいます。

シビックプライドの醸成に大きな効果

細野 取り組みの結果として、地域経済の活性化に加えて、どのような成果が出ていますか。

友田 よく子どもたちは「自分たちのまちには何もない」という言い方をしますが、それは地域の実態をしっかりと伝えられていないからだと思います。松浦市では、毎月第3金曜日を「アジフライデー」と設定し、その日の給食には必ずアジフライを提供するようにしていますし、私自身も折に触れて学校を訪れ、地域の食文化の素晴らしさなどを子どもたちに伝えるようにしています。

プロジェクトの効果も相まって、「松浦といえばアジフライ」というイメージが定着するにつ



細野 助博
中央大学名誉教授

れて、子どもたちもふるさとに誇りを持ち、まちの自慢をするようになってきました。

高橋 持続可能な地域をつくるためにも、次代を担う子どもたちへの教育は大切です。横手市でも食育の一環で、「横手のこつつお給食」として、定期的にオール横手産の食材を使った給食を提供しています。また、小中学生を対象に、横手市の歴史や文化を学校教育の中で教える「横手を学ぶ郷土学事業」も進めています。

こうした取り組みを通じて、いかに横手市は豊かな資源に恵まれているかを認識してもらいたい。そして、将来的に地域文化の担い手が一人でも増えればうれしいですね。

佐藤 鹿沼市では、毎年、小中学生を対象に「わたしの鹿沼じまん」をテーマにした絵画展を開催していますが、圧倒的に多い題材はイチゴです。「いちご市」を宣言し、まちを挙げてプロモーション活動を進めてきたことで、市内の子どもたちにもしっかりと浸透できている。これも取り組みの大きな成果だと考えています。

高井 三好市を訪れた観光客は口々に自然の雄大さ、地域の美しさに感動されますので、市民の皆さんのシビックプライドも高まっていると思います。

観光を主体としたまちですが、地域資源を大切に使う「もったいない精神」と、お遍路さんに対する「お接待文化」を土台に、観光で訪れる人だけでなく、住んでいる人も幸せを感じられる観光地を目指したいですね。それが地域への誇りをさらに高めると同時に、観光地としての魅力向上にもつながると思います。その観点から、今後も「観光のための地域づくり」ではなく、「地域のための観光地づくり」を進めていきたいと

考えています。

細野 それぞれの地域の自然と長い歴史の中から生まれてきた固有の伝統を持った食、あるいは新たに生まれた自慢の食、これらが地域の誇りを生む「ご当地グルメ」に進化し、地域に暮らす人たちのシビックプライドを醸成すると同時に、全国にも誇れるメッセージ性も併せ持つ姿を皆さんのお話からうかがうことができました。この食資源を次世代につなげるための「食育」の重要性も浮かび上がりました。

地域を元気にする最強のアイテムとして、これから大いに地域で育んだご当地グルメのPRに努めていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

(令和5年11月15日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は3月号に掲載予定です。



質と魅力で目指す日本一幸せを感じられるまち
基盤は里山里海の循環システムと市民の地域愛震災を乗り越え開催した
《奥能登国際芸術祭》への思い

地域の魅力や特色を全国発信するとともに、新しい人の流れを生み出し、地域活性化や交流人口の増加などに資する手法として有効な芸術祭開催への機運は、近年、各地で高まりつつある。

そうした状況下、平成29（2017）年から、石川県珠洲市全域を舞台に開催されるようになった《奥能登国際芸術祭》（3年ごとに開催するトリエンナーレ方式）には、1回目にして11の国と地域から39組のアーティストが参加。50日間（9月3日～10月22日）の会期中に、当初目標の倍以上、人口の5倍以上の約7万1000人も鑑賞者が、国内外から珠洲市を訪れた。

2回目に当たる《奥能登国際芸術祭2020+》は、本来なら令和2（2020）

年開催の予定だった。しかし、コロナ禍のため開催は翌令和3（2021）年に1年延期。会期も当初は51日間（9月4日～10月24日）の予定が、会期中に12日間の延長が決定され、63日間となった。コロナ禍特有の各種制限の下に実施されたための、臨時の措置だった。一方で、アーティストは1回目より多い、16の国と地域から53組が参加。感染防止や密を避けるための会場設営など数々の制限があったにもかかわらず、約4万9000人も鑑賞者が、国内外から珠洲市を訪れ芸術祭を楽しんだ。

そして迎えたのが、令和5（2023）年9月23日～11月12日まで51日間にわたって開催された《奥能登国際芸術祭2023》だ。本欄では、開幕から5日目の9月27日に珠洲市を訪問。芸術祭会期中の市内のにぎわいを体感するとともに、芸術祭をはじめとする珠洲市の地域活性化施策・事業などの現況と今後について伺うべく、泉谷満寿裕

市長へのインタビューを実施させていただいた。

「前はコロナ禍による1年間の延期と、コロナ禍特有の制限がたくさんある中で開催となり、芸術祭の運営にはさまざまな苦労がありました。そこで今回は反転攻勢に向け、意気込んでいた矢先の5月5日、ご承知のように珠洲市で最大震度6強を記録する『令和5年奥能登地震』が発生してしまいました。

いずみや ますひろ
泉谷 満寿裕
珠洲市長





塩田近くの旧保育園の一室に常設される『時を運ぶ船』(塩田千春・作)は、塩づくりに生涯をささげた地域の人々へのオマージュ作品



日の出と日の入りの舞台である海を門(神域の門でもある鳥居)になぞらえた『自身への扉』(ファイグ・アフメッド・作)



旧・能登線の蛸島駅跡に作られた『なにか他にできる』(トビアス・レーベルガー・作)は、地域の過去・現在・未来への旅の入り口だ



旧・能登線の珠洲駅跡(現・道の駅すずなり)に残るホームを、展示とパフォーマンスの場になぞらえた『おはなしの駅すず』(佐藤悠・作)

珠洲市の世帯数は6000弱ですが、全壊(40棟)から半壊、一部損壊まで含めた家屋の被害は、総計3000件近くに上っています。全世帯の半分が何らかの被害を受けているわけで、芸術祭の開催に関しても、今年は無理だという意見が大半を占めました。

もちろん、まずは被災された市民の皆さまの一日も早い生活の再建と、復旧に全力を傾注しなければいけない。それが大前提なのは言うまでもありません。その上で、芸術祭には多くの方たちが、それぞれの立場で開催に関わってくださっています。

市内はもとより、国内外の観光関連の皆さまも、今年の芸術祭はどうなるのかと固唾をのんで見守っておられたはずでした。そうしたものもろのことも含め、震度6強の地震の発生から間もない5月中には、最終決断をしなければいけない状況があり、そこは非常に苦慮したところです。最終的には、開幕を3週間延期して開催する線に落ち着きましたが、それを発表した当時は、賛否両論というより、むしろ批判の方が多くいぐらいいました。中には『泉谷は、だらびるか!』という声もありました。『バカではないか!』という方言です(笑)

そう苦笑する泉谷市長だが、市民と同様に反対する議員に対しては、次のように説得したという。

「もちろん、被災した方たちの一日も早い生活再建、復旧に向けて、全力を尽くします。しかし、復旧のみに専念し、行政も市民も下を向いてばかりいたら、珠洲市は地震で壊れた上に、さらに地域の活力も経済も全て壊れてしまうのではないだろうか。」

復旧の先の復興に向け、何か目標がないと踏ん張れないし、前を向けないのではな



令和5年5月5日に発生した「令和5年奥能登地震」。傷痕はまだ市内各所に残されているが、懸命な復旧作業が続いている

いか。だから《奥能登国際芸術祭2023》を復興への光として、ぜひ開催したい」《奥能登国際芸術祭2023》を3週間延期して開催すると発表した後の反応は、しかし、批判ばかりではなかった。会期中に行われる「さいはての朗読劇」う

つつ・ふる・すず」で主演を務める俳優の常盤貴子さんが、北國新聞に掲載された芸術祭のラッピング紙面（広告）や、同紙に連載中のエッセー『月がきれいですね』などに、被災した珠洲市民への応援メッセージを寄稿。さらには、復旧中の状況下に開催される《奥能登国際芸術祭2023》への期待と、応援メッセージを寄せてくれた返りから、「空気が少し変わってきたように思います」と泉谷市長。

「能登の海や里、塩田などを舞台にした、珠洲市でのロケも含むNHKの朝ドラ『まれ』に出演された常盤貴子さんは、珠洲市民にとって、特別な思い入れのある俳優さんです。常盤さんご自身も、そのときに初めて足を踏み入れて以来、珠洲の魅力を個人的に発信してくださっています。そして、初回の芸術祭では、2泊3日の旅程で、全てのアート作品を鑑賞されました」

常盤貴子さんは《奥能登国際芸術祭2023》の開幕を2カ月後に控える令和5年7月、金沢市で開催されたプレイベントにも出席。報道によれば、「珠洲に行くたびに笑顔になれる」「珠洲は私にとって特別な場所」「その特別な場所にアート作品が点在している姿や景色は唯一無二のもの」という趣旨の発言をしている。

以上のような経緯で、開催を無事迎えた《奥能登国際芸術祭2023》。泉谷市長は最初の週末を利用し、各会場を回ったという。

「やっぱり開催して良かったと心から思いました。市外から来られた鑑賞者や受付ボランティアの皆さんも笑顔。市民の皆さんや職員たちも笑顔。多少無理しても芸術祭を開催したかったのは、参加する全ての方に楽しんでもらいたいからです、何よりも市民の皆さんには、このまちに暮らしていることに幸せを感じていただきたかった。それが最大の目的なのですから」

地域活性化の要諦は「質と魅力を高めること」にあり

珠洲市生まれの泉谷市長は、大学を卒業後、大手証券会社への勤務を経て、平成7（1995）年、31歳で珠洲市へUターンし、江戸時代に創業の家業（菓子舗）を継承した。さらに地元の食料品卸会社代表取締役などを経て、平成18（2006）年6月実施の市長選に出馬して当選。本年度5期18年目を迎えている。

「昭和29（1954）年の市制施行直前、昭



7月から9月まで各地区で行われるキリコ祭り（写真は宝立地区）。各家庭が客人のためごちそうを用意する「ヨバレ」は能登独特のもてなし文化



珠洲市で1000年前から続く揚げ浜式製塩（ろ過用の塩田）



珠洲市の漁獲高の90%を水揚げする蛸島漁港は、珠洲市を代表する海の幸の供給源だ

和25（1950）年の3万8157人が珠洲市の人口のピークで、本年8月末の段階では1万2706人となり、ピーク時の約3分の1まで減少しています。今でこそ人口が激減し、過疎化が進みつつありますが、珠洲は本当に良いところで、実はすごいところでもあるんです。海上交易が盛んな時代には、都の

珠洲市

(石川県)

市 政 ル ポ



奥能登の厳冬期の風物詩、強風が生み出す「波の花」(真浦海岸)



11月上旬から市内の水田や池に飛来するコハクチョウの群。珠洲市は渡り鳥の貴重で安全な避寒地となっている

文化も海を通じて直接入ってくるなど、近世までは、日本海側の文化的にも経済的にも、まさに最先端の地でした。

そうした歴史の積み重ねの中から多様な文化が育まれ、現代にも伝わっている。能登半島全域が世界農業遺産に認定されているように、自然環境と生活環境が今も絶妙に循環しています。

そのような土地柄を持っているにもかかわらず、人が出ていくばかりで、戻ってこないのはなぜなのか。私はUターンしたときからずっと、そんな歯がゆさ、悔しさを持っていました。私がそもそも市長選に出馬しようと考えた原動力も、自分たちの世代の努力で、こうした現状をなんとかしたいと考えたことにありました」

珠洲市をはじめとする能登半島全域は、平成23(2011)年6月、「能登の里山里海」として、新潟県佐渡市の「トキと共生する佐渡の里山」と共に、国連食糧農業機関(FAO)から日本初の「世界農業遺産」に認定された。世界農業遺産としての「能登の里山里海」がユニークなのは、従来の認定地のように、認定対象が特定の作物や、内陸部を中心に展開される農業の在り方だけに限定されてはいない——ということだった。

地域全体で行われている伝統的な農林漁法全般と、それに付随する伝統技術、独自の生活習慣(人々の暮らし)や祭礼などの農村文化、それらを色濃く反映する里山里海の景観、生物多様性を今も維持する優れた自然環境など、能登半島全体の「地域(循環)システム」の継承と保全の現況が、認定の構成要素になっている。

とりわけ、能登半島の先端に位置し、市域境界線の3分の2以上を海に囲まれ、1000年前から続く、貴重な揚げ浜式製塩などの伝統も保持されている珠洲市は、能登半島の里山里海が持つ地域の循環システムが、色濃く残されたエ

リアの一つとの定評がある。

世界農業遺産の認定理由は、まさに、珠洲市をはじめとする能登半島が「特別な場所」であることを物語っていると云えるだろう。

泉谷市長は、過疎化の進む地元を昔日のにぎわいを少しでも取り戻すには「珠洲市の『質と魅力』を高めることが最重要」と考え、就任直後から精力的に動き始めた。そして、地域の質と魅力を高める事業として、最初に取り組んだ事例の一つが、能登半島の先端に位置する狼煙地区の活性化だった。

「禄剛埼灯台で知られる狼煙地区は、私が生かす子どもの頃、市内では観光客などで最もにぎわっている地区の一つでした。ところがUターンした頃には、驚くほどに寂れていました。

半面、狼煙には在来種である大浜大豆があり、これを使って地域おこしができないかと、地元の方たちが頑張っていました。具体的には、大浜大豆で作った寄せ豆腐や納豆を、冬場に開催する年に1回の食のイベントで売っていた。それはすごい人気で、寄せ豆腐も納豆も、アツという間に完売する。売り上げもかなりのものでした。しかし、地域の人たちに聞くと、その利益を利用して毎年、みんなで慰安旅行に行っているだけだということです。

年に1回のボーナス的な楽しみで、それはそれで意義はあったわけですが、私は『それはもったいない。それを通年やり続けたら、



さいはてのまち・珠洲市のさらにさいはて・狼煙地区に立地する「道の駅狼煙」。特産大浜大豆と揚げ浜式塩田の天然にがり使用の豆腐が評判だ

地域が変わるのではないですか」と持ちかけました」

泉谷市長がその際に着目したのは、豆腐や納豆を売っていた地元のレストハウスの存在だった。

「かつて観光でにぎわっていた頃には地域の人たちが所有していた施設ですが、過疎化とともに維持が困難になり、所有権は市に無償譲渡されていました。市の財産である以上、どこかが壊れれば市の予算で修繕しなければならぬ。それを繰り返してきたわけで、それをもつたいない。いつそ取り壊して、道の駅にしたらどうか。そこで通年売れる特産大豆の豆腐や納豆を目玉にしたら、県内外から観光客がまた来てくれるのではないかと、提案したわけです」

この提案を受け入れた地域の有志たちは、市外の豆腐製造販売会社に毎週末通って修業に励むなど、質をより高め、コンスタントに生産するための努力を積み重ねてくれた。珠洲市もその間に農林水産省に働きかけて補助金を引き出し、レストハウスに隣接していた駐車場も買収するなど、着々と準備を進めていった。また、その話を石川

県農林水産部に持ちかけたところ、面白い事業だからと、県も補助金を出してくれることになった。

かくして、市長就任直後の平成18年に狼煙地区を訪ね、地域の人たちとにぎわいを取り戻すための語らいをしてから3年、平成21（2009）年のゴールデンウィークに《道の駅 狼煙》はオープンした。

「自分が子どもの頃に見た光景に近いにぎわい、道の駅から歩いて15分ほどの緑剛埼灯台まで、次から次へと途切れずに続く人波を見て、思わず涙が出ました。やればできる。この成功体験が、私の中では、その後さまざまな取り組みの出发点になっています」

増大する関係人口や移住者、そして新たな活性化の始まり

既存の施設をリニューアルし、にぎわいを取り戻した取り組みの事例としては、平成17（2005）年に廃線となった「のと鉄道能登線・旧珠洲駅跡」を活用し、かつてのホームを温存したままに、平成22（2010）年に整備した《道の駅すずなり》や、市所有の旧国民宿舎「能登きのうら荘」をオシャレな「海に見えるコテージ（全8棟）」へと変身させた《木ノ浦ビレッジ》などの成功事例もある。

このうち《道の駅すずなり》は、塩田で生産した天然塩などをはじめとする特産物を販売するほか、市バス（全線無料のすずバス）



さいはての地・珠洲をさまざまな角度から体験できる「奥能登すず体験宿泊施設 木ノ浦ビレッジ」を運営する主体はUターン、Iターンの女性たち

や外部と結ぶ北鉄奥能登バス、能登空港と珠洲市を結ぶ「能登空港（のと里山空港）ふるさとタクシー」などのターミナルとして機能している。また市の観光案内所を設置することで観光拠点としての機能も備えており、《奥能登国際芸術祭2023》においても、観光客からはランドマーク的に捉えられ、活用されている様子が見て取れた。

また、《木ノ浦ビレッジ》のコンセプトは「奥能登すず体験宿泊施設」。奥能登の食材を活用した夕食や「一汁三菜」の朝食を楽しめるほか、研修棟やものづくり体験のできる工房が併設されている。ここで働くスタッフは、Uターンの女性や、関係人口から移

住者へと移行したイターン女性が中心になっていところが特徴的だ。

また、外部の活力と連携した事例としては、金沢大学とのコラボで平成18年から始まった、能登学舎での多彩な取り組みが挙げられる。

「私が市長に就任して2カ月後の平成18年の夏、金沢大学から、統廃合されて空いている小学校の校舎を活用させてもらえないか、そこで『能登半島里山里海自然学校』を開設したい、という申し入れがありました。この事業は金沢大学が地域貢献の一環として模索していたもので、奥能登2市2町（珠洲市・輪島市・穴水町・能登町）の里山・里海の保全活動、環境に配慮した農林水産業の振興策の提言などに尽力することを目的とする計画でした。

平成19（2007）年には、金沢大学・石川県立大学・奥能登2市2町で『地域づくり連携協定』も締結。日本海に面する校舎（能登学舎）で、能登の里山の基礎研究や保全活動、都市と農村との交流、地域振興のためのリーダー（人材）育成など、大学と地域との連携による多彩な教育研究事業が行われ、取り組みの枝葉をたくさん伸ばしつつ、現在まで続いています」

この取り組みの参加者は、当初、奥能登2市2町の職員や、農協・漁協・森林組合の職員などが中心だったが、年を経るごとに、外部からの参加者が増え、東京から飛行機で能

登まで通い、参加する人も出てきたという。また「そうした人々は珠洲市の関係人口となっただけでなく、一部の人は移住し、珠洲市に根を下ろす事例も出てきました。今思うと、金沢大学とのこの連携事業が、外部の人たちがどんどん珠洲市に入ってくるようになったことも含め、人口減少対策としての、さまざまな取り組みの原点となっている」と泉谷市長。

以上、ご紹介してきたように、泉谷市長が就任して以降、珠洲市では、地域の質（潜在力）と魅力を高めようとする内側からの力と、その質と魅力に引かれ、もたらされてくる外部からの働きかけとが相まって、さまざまな変化が生じてきている。

初回開催からの6年間で、子育て世代中心

に348名もの移

住者をもたらし

た『奥能登国際芸術

祭』は、そのシンボ

ルであり、同時に

「単なるイベントで

ない、さいはての

珠洲市からの人の

流れ、時代の流れ

を変える運動」（泉

谷市長）と言えるの

ではないだろうか。

さらに、令和4

（2022）年1月



世界的建築家・坂茂が設計した『潮騒レストラン』（令和5年完成）は食事もできるアート作品



ミシュランガイドの三ツ星ホテル「よしが浦温泉・ランプの宿」は創業約450年。中世末期の珠洲から続く絶景の宿は珠洲観光のシンボルの一つ

にSDGs未来都市に選定された珠洲市は、同年8月、天然記念物トキの野生復帰に向けた放鳥候補地にも選定された（選定は能登半島4市5町対象）。令和5年8月には、引退後の競走馬が余生を過ごすための牧場をつくるという新たな取り組みも、民間を中心にして始まっている。

珠洲市の「まちづくり総合指針」の目指す都市像は「日本一幸せを感じられる珠洲市」。珠洲市の多彩な現況を見れば見るほど、『奥能登国際芸術祭』が回を重ねるごとに常設展示のアート作品を地域に増やしていくようなあんなに、市民や関係人口にとっての「幸せの種」も一つずつ、増えていくこうとしているかのようである。

（取材と文＝遠藤隆／取材日＝令和5年9月27日）

食が語る豊かな風土



まえばやすゆき
津市長(三重県) 前葉泰幸



デクシア銀行東京支店副支店長の頃の筆者

官から民へ

人生の転機は43歳の時。総務省入省後20年が経過した2005年10月、総務部長を務めた宮城県で知事選に出馬するも、志を遂げることはできませんでした。

自ら選んだ転身とはいえ、労働市場に身放り出された心細さは想像を絶するものでした。そこに、金融業界の知人たちから相次いで連絡が入りました。

寄せられた情報はいずれも同じ外資系金融機関に関する内容でした。欧州で自治体向け貸し付けビジネスを展開していたデクシア銀行が、日本の地方債市場に進出を計画していたことから、異口同音に「日本の自治体のことがわかるスタッフを求めているに違いない」と関係者への接触を勧められたのです。

導かれるようにデクシア銀行を訪問し面

接を受けた私は、顧客と見込まれる先の意思決定の仕組みを熟知する人物として、日本における銀行免許取得準備の段階からスタートアップチームに加わることになりました。

新たなビジネスの立ち上げに集いつつあったメンバーは多国籍、

かつ専門分野も金融市場のディーラー、営業、IT、法務、会計、人事など多岐にわたります。経験と知識を駆使して次々と体制を組み立てていく仲間たちの軽やかな動きの中に一人、官僚時代とは180度異なる仕事の進め方に必死でくらくらしてしまう自分の姿がありました。

英語・スポーツ・食

新しい職場環境は私を大きく変えました。全国各地の邦銀や証券会社にビジネスプランを提案する営業活動に従事しつつ、二種証券外務員資格や金融コンプライアンス・オフィサー認定試験1級を取得するなど金融の専門知識を身に付けました。

日常業務は英語で進められま

す。夜間にビジネス英語の専門学校に通い、仕事は体力勝負と足繁くスポーツジムに通う同僚たちに倣って、ジョギングを始めました。

何より大きく変わったのが食です。朝出勤するなりコーヒースタマに話し始めるフランス人たちは食に一切の妥協がありません。料理の食材から調理法に至るまで広く深い知識を持ち、デイナーはもちろん、毎日のランチも店やメニューに大いにこだわ

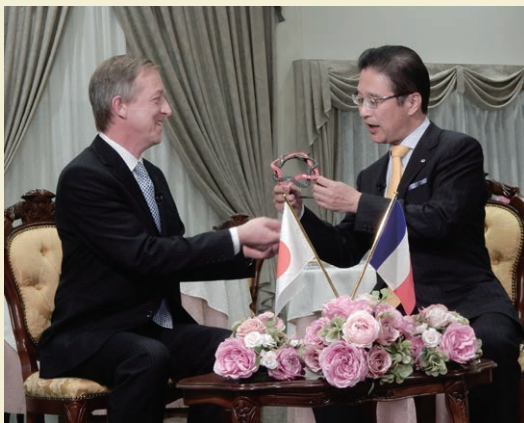


市民ランナーと「津シティマラソン」10kmを完走

ります。ワインの選択に意見が分かれるのは毎度のことで、ソムリエに「そう来たか」と驚かれることもしばしば。食事をとことん楽しむ彼らに食への関心をかき立てられ、自宅で入門書片手にワインを嗜み、チーズや料理とのマリアージュを楽しむようになりました。

故郷へ

次なる転機をもたらしたのは2008年



仏・オヨナ地域経済ミッション団と英語で対談

明治大正時代、伊勢湾岸沿いには養鰻の路地池が立ち並び、上方に近

城下に参宮街道が引き入れられた津は、最も栄えた宿場町の一つでした。お伊勢参りの旅人たちを和菓子でもてなした伝統を持つこの地では今も食関連の産業が盛んです。市内製造業の事業所675社のうち食料品製造業が95社と最も多く、国民的アイスともいわれるあずきバーや肉まん・あんまんなどを販売する井村屋(株)やロングセラー商品・ベビースターラーメンの(株)おやつカンパニーは津市が本社です。

食の宝庫・津市

秋のリーマンショックです。世界金融市場の混乱により、デクシア銀行は日本市場からの撤退を決定。手に職を持つ専門家集団は次々と転職を決め、私も、資産売却にめどを付け、日本の金融機関に移りました。

2011年、49歳の春、統一地方選挙に挑戦する機会をいただき、ふるさと津市の市長に就任しました。首長職に欠かせない気力・体力・コミュニケーション力を維持するためにも週2回出勤前のジム通いと英会話番組の視聴を欠かさず、食いしん坊のフランス人たちとの交流で高まった食への興味も相まって、地元津市の食の探訪と魅力の再発見に心躍らせる日々です。



ウナギの一大供給地だった津では、今も専門店が多い

い津はウナギの一大供給地として栄えました。その後、加温式ハウス養鰻の普及に伴う産地の地方分散により市内で養鰻業が営まれなくなっても、ウナギを日常的に食する習慣は根付き、現在も20を超えるウナギ専門店が市民に愛され繁盛しています。

近代の津市に豊かな食文化をもたらしただ人物が、川喜田半泥子(かわきたはんでいし)です。大正8年に41歳で百五銀行頭取に就任した経済人、半泥子は、陶芸家としても名をはせ、北大路魯山人とともに、「東の魯山人、西の半泥子」と並び称されます。

三重県内にまだ洋食文化がなかった昭和初期、半泥子は東京の著名レストランの出張所を津に誘致するとともに、大阪・北浜の料理人、郡重由(こおりしげよし)に津市分都町(わけべまち)での出店を持ち掛けました。太平洋戦争末期の津空襲で店を失った郡のために、作陶の拠点としていた千歳山の麓に半泥子が建てた和食の名店が料亭「はま作」です。半泥子開窯の仙鶴窯(旧 廣永窯)で焼かれた陶器が料理の味を引き立てます。



料亭「はま作」の一寸亭。半泥子が命名

昨今、食のイノベーションとグローバルゼーションが進行する中で、本市の食関連産業においても冷蔵、冷凍技術の進化による販路拡大、テック領域の活用によるスマート農業経営、持続可能な社会に貢献するリサイクル事業など、意欲的な事業の展開が図られ、市が相談を受けるケースも発生しています。この度、縁あって、日本におけるフードテックの第一人者ともいわれている外村仁氏(ほかむらひとし)と地方都市の食産業における事業拡大の可能性と市民生活の利便性向上について対談を行い、広報津の本年1月1日号に掲載しました。

食は人生を豊かにします。その舞台にふさわしい県都津市の魅力を、今後も内外に発信してまいります。

魅力ある未来に向けた
確かな羅針盤づくり歴史に裏打ちされた
バランスのよいまち

地域の個性を生かす奥州市は、岩手県南に位置する人口約11万人の歴史あるまちです。交通の玄関口としては、JR東北新幹線の水沢江刺駅、JR東北本線の水沢駅、そして東北自動車道の三つのインターチェンジがあります。

産業振興では、農業・商工業がバランスよく発展して



アラレ模様の南部鉄瓶

おり、農業は、県内一の耕作面積を誇る県内有数の稲作地帯であるとともに、畑作や畜産業などを加えた複合型農業が盛んです。市内には二つのJA(農協)があり、「江刺金札米」「江刺りんご」「前沢牛」

などの有名ブランドを有しています。工業製品では、伝統的工芸品の南部鉄器や岩谷堂筆筒(たんす)が高い人気を誇っています。

また、隣接の北上市や金ケ崎町と併せて、自動車や半導体、半導体製造装置関連企業の集積地帯として全国的にも注目されています。現在市内に九つの工業団地があり、令和4年から造成中の新工業団地は、予約時点で完売となりました。

平安時代から北上川を利用した交易が盛んで、南の隣町平泉町は世界遺産平泉でも認められた「みちのく浄土思想」が伝承されており、共助の精神が平安時代から続いています。この伝統精神こそが、これからの地方自治にとって大切な「市民との協働」を推進する源泉であり、このまちの未来に

対して楽観している根拠でもありません。

まちづくりの

「未来羅針盤図」

令和5年4月に政策企画部門に未来羅針盤課を立ち上げ、11月に、新たな公共交通システムの導入など三つの共通プロジェクトと、五つの地域別まちづくりプロジェクトの概要である「奥州市未来羅針盤図」を市民に開示し、議論をスタートさせました。市有地の有効活用による官民連携の市街地開発と市民を主体とする小さな拠点づくりが主要テーマです。「まちづくりはひとづくり」を合言葉に社会の諸課題を分析し、未来に向けたランドデザインの策定を市民参加型で進めており、今後の展開が楽しみです。



市が目指すまちを描く未来羅針盤図

高齢化社会の先進地の自覚

本市の高齢化は全国平均よりも10年ほど早く進んでいます。そのため地域医療における五つの市立病院・診療所と二つの県立病院との機能分担・連携強化を目指しています。在宅医療と介護環境改善、医療DX推進による入退院や転院手続きの簡素化や遠隔医療車のへき地医療への活用を並行して進めています。また、元気な高齢者も多い地域ですので、予防検診による早期治療や、介護予防を目



ギネス世界記録を達成した江刺甚句まつり



郷土の先人「高野長英」「後藤新平」「齋藤實」

出身の大谷翔平選手が、決勝戦前に「憧れるのを見事な声掛けでチームメンバーを奮い立たせたことは有名な人ですが、彼のような人間性に裏打ちされたりー

孤立するこ
とのない満
足感ある人
生を実感し
てもらえる

的として「いきいき百歳体操」の活動支援を行い、高齢者の居場所づくりと社会参画を進めています。
少子高齢化による人口の自然減は深刻ですが、誘致企業の転入社員の増加により、人口の社会増が始まりつつあります。全国的な課題である、子育て世代への支援策は、「奥州市親子みらい応援事業」で産前産後ケアや育児支援などで、経済的支援から個別相談まで継ぎ目なく支援しています。
若者世代にとっては住み続けた場所になり、高齢者にとっては

文化継承とひとつづくり こそが奥州市の伝統

よう行政が支援することを継続します。そして地域住民間での共助も必要です。「高齢者はびすけつと（微助つ人）」という言葉があるように、彼らの経験を生かした若者世代への支援も、当事者意識の高い市民活動につながっています。最近では実力も気力もある高齢者の割合が相対的に増えました。が、やはり、若い世代にうまくバトンを渡すことも大切です。自治会会長の担い手がいないと嘆くよりは、高校生が会長になって運営している全国の例を参考にすることが未来への投資につながります。

令和5年春のWBCでは、本市

プロフィール

ダイ的若者がいることが本市の強みです。
また本市のユニークな伝統として、25歳および42歳厄年連・年祝連としわいれんの活動があり、地域の活力になっています。各地域の伝統的なお祭りの実行委員会の一員となり、運営から演舞・衣装デザインまで全て自分たちで企画します。お祭り期間には、全国から中学校の同級生が集まり盛り上げます。市民の

力を結集できる素地そじがあるまちといえます。

関東大震災から100年が経ちました。その復興を支えたわが郷土の先人・後藤新平翁の教えは、「ひとを育て、そして市民の自治を支援する」というものでした。

令和の奥州市政も、未来に向けて市民と一緒に魅力ある「ひとつづくり・まちづくり」に励みます。



奥州市長
倉成 淳

〔将来都市像〕地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち 奥州市
〔まちの特徴〕岩手県南に位置し、歴史に裏打ちされたバランスのよいまち
〔市町村合併〕平成18年2月20日、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川町の5市町村が合併

◆ 面積 993.30 km²
◆ 人口 11万67人
◆ 世帯数 4万6484世帯

〔特産品〕江刺金札米、江刺りんご、前沢牛、南部鉄器、岩谷堂筆筒
〔観光〕歴史公園えさし藤原の郷、正法寺、胆沢ダム、奥州市牛の博物館、奥州宇宙遊学館、衣川ふるさと自然塾
〔イベント〕日高火防祭、江刺甚句まつり、黒石寺蘇民祭、前沢牛まつり、奥州市南部鉄器まつり、いわて奥州きらめきマラソン大会



※面積は国土院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

笑顔あふれるにじいろ都市やす

野洲市は、滋賀県の南部に位置し、ＪＲで大阪まで約60分の距離にあり、京阪神へのアクセスが大変便利です。地形は、南東部の三上山などによって形成する山地部と琵琶湖に向かって緩やかに広がる平たん地に分けられます。

山地部には希望が丘文化公園などの自然環境とレクリエーションが楽しめる施設があり、平たん地は野洲川などで形成された沖積平野で主に農地として利用されています。また、琵琶湖岸周辺には、『ビワコマイアミランド』などのレジャー施設が立地しています。

豊かな自然と心を
全ての子の育ちのために

保育所9園、こども園4園、幼稚園4園、学童保育所25カ所を設置し、子どもたちを取り巻く環境

の変化や多様化するニーズに対応しつつ、子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めています。

市最大の課題であった
市立病院建て替えへ

現在の市立野洲病院は、民間事業者より事業譲渡を受け、市立病



新病院のイメージ図

院として運営してきましたが、施設の老朽化が著しく本市の地域医療サービスを継続していくため移転新築する方針が出されました。建設地について議論が続いておりましたが、方針決定から十有余年、アクセスが良好なことなどから本市のほぼ中央の場所に当たる野洲市総合体育館東側市有地に決定し、令和5年11月に設計・施工一括で事業者と契約いたしました。令和8年度末に開院予定ですが、一日でも早い新病院建設に向けて尽力していきます。

歴史が織りなすハーモニー

『永原御殿』は、江戸時代初期に徳川家康・秀忠・家光の3代の将軍が江戸―京都間を往来したときに宿泊した将軍家専用の城郭です。関ヶ原の戦い（1600年）の翌



2000年の時を超えて今に響く農耕賛歌“銅鐸”

年までに築かれたとされ、本丸、二の丸、三の丸を備え、本丸には御殿や茶室などがありました。令和4年度の発掘調査では、本丸の北西端の土塁上から見張りの施設「乾角御矢倉」（隅櫓）の建物基礎の石列が見つかりました。また、本市小篠原の大岩山丘陵から、明治14年に14個、昭和37年に10個、計24個の銅鐸が発見され、その中には日本最大のものも見つかっています。『野洲市歴史民俗博物館 銅鐸博物館』では、本市で出土した大岩山銅鐸の展示



秀麗な姿の近江富士「三上山」



大自然の中でのんびりと「マイアミ浜オートキャンプ場」

山とも呼ばれ、藤原秀郷（俵藤太）が三上山を7巻き半したムカデの化け物を強弓で退治したとの伝説があります。

また、三上山に近接する、面積416haの広大な『滋賀県希望が丘文化公

未来を切り開く人材育成を目的に『滋賀県立高等専門学

本市には、太陽電池セルや電子部品などを生産する未来を探索する企業・事業所が立地しています。独創的で新しい電子機器の可能性を野洲の地から広げています。

ものづくりの気風が育む野洲の産業

を中心に、銅鐸の誕生からの移り変わりや鑄造方法などをわかりやすく説明しています。

山と琵琶湖の自然を満喫

『の設置が計画されています。令和4年9月にこの建設地がJR野洲駅から1・3kmの距離にある県有地に決定されました。1学年4コース制5学年で、全生徒数600人規模を計画されています。令和10年度の開校に向けて、本市では県や国との連携を深めながら諸準備を進めています。

プロフィール

園』があります。芝生ランドでは多くの家族連れが集い、さまざまなスポーツを楽しむことができます。

琵琶湖沿いの『ビワコマイアミランド』は、恵まれた大自然の中で、のんびりとテニス、バードウォッチングなどが楽しめ、野鳥公園やアイリスパークでは、四季折々の美しさの中で自然を満喫することができます。また、2022年人気キャンプ場ランキング西日本第1位に輝いた『マイアミ浜オートキャン

『場』は、一年を通して多くのキャンプでにぎわっています。

令和3年12月10日にオープンした琵琶湖岸の『めんたいパークびわ湖』には、いろんなめんたい商品を購入できる直売所や軽食が楽しめるフードコーナーがあり、2階の琵琶湖対岸の比良山系に沈む夕日を望むことができます。令和4年には113万人の観光客が訪れました。



野洲市長
栢木 進

〔将来都市像〕多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち

〔まちの特徴〕歴史、文化と豊かな自然などの地域資源を生かし、ものづくりの魅力を発信するまち

◆面積 80・15km²
◆人口 5万741人
◆世帯数 2万1559世帯



〔特産品〕地酒「月夜のゆりかご」、手延べたてうどん、田舎みそ、近江銘茶、あやめロール

〔観光〕ビワコマイアミランド、マイアミ浜オートキャンプ場、めんたいパークびわ湖、希望が丘文化公園、兵主大社、御上神社

〔イベント〕兵主祭、三上のずいき祭、お田植まつり、マリンスポーツフェスティバル、おいで野洲まるかじりフェスタ

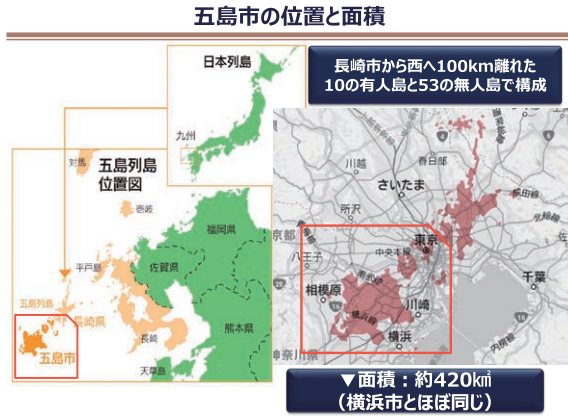
※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

しまに生き、しまを活かす —将来にわたって住み続けられる島へ—

五島市は、九州最西端の長崎港から西へ約100km離れた五島列島の南西部に位置し、10の有人島と53の無人島から構成されています。海岸線の長さは549kmと長崎県全体の13・2%を占め、リアス

海岸や溶岩海岸、砂浜海岸など変化に富み、荒波を受けた断崖や白い砂浜、火山活動の痕跡など島全体に貴重な景観が見られます。この美しい景観は海に囲まれた島ならではの



のものであり、魚や五島牛、農作物などのおいしい食は、対馬暖流による比較的温暖な気候に

よってもたらされています。

また、国境の島で、古くから大陸との交流拠点となるほか、潜伏キリシタンの歴史が数多く存在しています。

雇用をつくり、移住者を増やす

人口が最も多かったのは昭和30年の9万1973人で、令和2年の3万4391人（国勢調査人口）と比較すると65年間に63%減少したことになります。人口減少対策が最重要課題となっている中、地元選出国會議員をはじめ関係者のご尽力により、平成28年に有人国境離島法が成立し、同法に基づく「雇用機会拡充事業」や地方創生交付金などを積極的に活用し、雇用の拡大や移住促進などを展開してきました。これまで250人を

五島市の異動人口推移

		有人国境離島法施行							
		平成24年 (2012年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
社会増減	転入	1,291	1,187	1,285	1,289	1,313	1,172	1,343	1,348
	転出	1,539	1,322	1,451	1,256	1,244	1,396	1,364	1,323
	小計	▲248	▲135	▲166	33	69	▲224	▲21	25
自然増減	出生	243	190	221	196	189	195	173	166
	死亡	670	659	663	618	674	682	704	725
	小計	▲427	▲469	▲442	▲422	▲485	▲487	▲531	▲559
合計		▲675	▲604	▲608	▲389	▲416	▲711	▲552	▲534

出典：長崎県異動人口調査

超える社会減に悩まされ続けてきましたが、令和元年、本市としては初めて社会動態人口が33人のプラスに転じました。翌年もプラス69人となり、2年連続で社会増を達成しました。

市内の高校卒業生をはじめとす

る求職者の就職先として地元の事業所が選ばれるようになり転出が抑制されています。また、平成27年度からは人口減少対策として移住促進に取り組み、それまで20人前後の実績でしたが、毎年200人を超える方を受け入れるようになり、ここ5年間で1100人余りの方が移住しました。7割以上が40歳未満と比較的若い子育て世代の移住が増えています。

三冠を活かして、交流人口を増やす

五島は遣唐使最後の寄港地となり、空海が遣唐使船で中国へ渡り、帰国後に真言宗を開いたことは有名です。五島には空海に関する伝説が残っていることから、大陸とつながりのある県内の島と共に「国境の島 壱岐・対馬・五島」として日本遺産へ認定されています。また、キリスト教禁教期の日本において、ひそかに信仰を守り続けていた人々の歴史が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺



国内初の商用規模浮体式洋上風力発電施設「はえんかぜ」

島の特性を活かし五島市沖で始まった浮体式洋上風力発電の実証事業は、地元関係者の協力の下、10年余りの歳月を経てウインドファーム事業が動き出しました。令和8年には市内で消費される約8割に相当する電力を再生可能エネルギーに

実証から実装への 仕組みをつくる

「産」として世界文化遺産へ登録されました。そして新たに、地質や生態系においても大陸とのつながりがある歴史や文化が「昨年」「五島列島（下五島エリア）ジオパーク」として日本ジオパークに認定されました。

日本遺産、世界遺産、ジオパークの三つの資産を持つ自治体は非常に珍しく、私たちは「三冠達成」として西海国立公園の一角を占める本市の情報発信に努めるとともに、国内外からの誘客を強化し交流人口に力を入れています。

よって賄える見込みとなっており、これらの取り組みにより2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの早期実現を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、再生可能エネルギーの地産地消を図りながら、地球温暖化防止対策に取り組むことを宣言しています。

すでに事業者・団体の活動で使用する電力を全て五島産の再生可能エネルギーで賄い、二酸化炭素ゼロを目指す五島版RE100の取り組みが始まっています。

このほか人口減少や少子高齢化による人手不足、移動手段の確保などの課題解決に向け、これまでに実施したICTやドローンなどによる実証事業を踏まえながら、オンライン診療や服薬指導、モバイルクリニック事業、物流の実装など、長崎大学や医師会、民間事業者の皆さまと一緒に取り組み、将来にわたって人が住み続けられる島づくりに努めています。

新たなまちづくりを目指す

すでに日本全体の人口が減り始めています。このまま何もしなければ本市の人口は2060年に1万115人になると推計されて

います。職員に対しては人口減少に関係ない部署はないと伝え、「社会増への再挑戦」として取り組み、コロナ禍でマイナス2000人台まで落ち込んだ社会動態人口を一昨年はマイナス21人まで抑制し、昨年は再び25人の社会増を達成しました。

今年、合併20周年を迎えます。コロナ禍を経験し、これまでとは異

プロフィール

- ◆ 面積 420・12km²
- ◆ 人口 3万4488人
- ◆ 世帯数 1万9490世帯

〔まちの特徴〕九州の最西端に位置し、日本遺産、世界遺産、ジオパークの三つの資産を持つ歴史や文化、自然豊かなしま

〔市町村合併〕平成16年8月1日、福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町の1市5町が合併

〔特産品〕かんころ餅、五島うどん、五島牛、キビナゴ、練り物、からすみ、



五島市長
野口市太郎



つばき油、ばらもん風、焼酎（五島麦、五島芋）、五島ワイン、ジン（GOTOGIN）

〔観光〕大瀬崎灯台、高浜海水浴場、鬼岳、福江城（石田城）、久賀島の集落・奈留島の江上集落（世界遺産）

〔イベント〕五島長崎国際トライアスロン、五島列島タケマラソン、五島椿まつり、福江みなとまつり、小正月の伝統行事ヘトマト

なる新しい価値観やライフスタイル、そして経済モデルの中で将来あるべき姿を見極め、その実現のためのまちづくりを展開していくことが必要になっています。島で生きるために私たちはDXやGX、EBPMの視点を持ち、島の資源を活かしながら、人口減少を抑制し豊かな社会・経済モデルの確立を目指して推進してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

あ た み
熱海市 (静岡県)

これぞ!
食の

イチ
オシ

国産レモン発祥の地!



推薦者



第31代ミス熱海
梅の女王
すぎもと わ か な
杉本和香奈さん

ビタミンCが豊富で、料理やドリンク、スイーツにもよく使われるレモン。実は熱海市が「国産発祥の地」という説があることをご存じですか? この歴史的価値を生かし、全国有数の生産量を誇る「ダイダイ」の生産者にレモンの栽培を促し、産地の拡大を目指すとともに、新たな特産品としてレモンを活用したメニューやお土産の開発が進み出しています。これらの取り組みは、地元県立高校生も企業と連携してプロデュースに関わっています。



面積 61.77km²

人口 3万4,042人
(令和5年9月30日現在)

ダイダイ、イカメンチ、
特産品 熱海ブランド認定商品の
数々

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



首都圏からアクセス抜群の温泉観光地 熱海

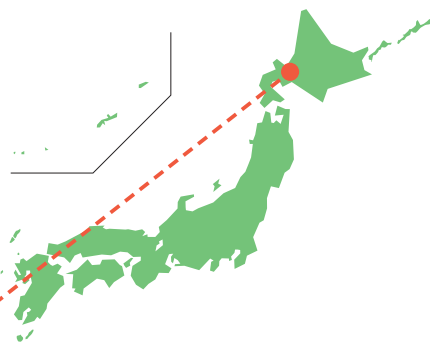
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

さっぽろ
札幌市（北海道）



令和
4年
(2022年)



生まれ変わった苗穂駅周辺地区と自由通路内部



まちづくり政策局
都市計画部地域計画課
ささきたつや
佐々木達也さん

南北をつなげる自由通路で地域を活性化

苗穂駅周辺地区は札幌駅から東に2～3kmに位置していますが、鉄道による南北分断や、駅舎のバリアフリー化の未対応など課題のある地域でした。

そこで、住民・企業・札幌市の協働により「苗穂駅周辺地区まちづくり計画」を策定し、一体的なまちづくりとして、駅の移転橋上化、自由通路などの整備により、南北分断の解消を図り、さらには周辺再開発事業の各施設と空中歩廊でつなげることで、冬でも安全に歩行できる環境を整備しました。



昭和
52年
(1977年)

昭和52年当時の苗穂駅前周辺

市政

令和6年1月号

特集

民俗芸能を後世につなぐ

人々の生活や地域の風土や歴史、習俗と深く結び付きながら、先人たちの努力により、世代を超えて継承されてきた民俗芸能。各自治体では後継者育成を中心とした保護・継承活動、拠点となる施設整備をはじめとした活用施策など、さまざまな取り組みを進めています。

特集では、有識者から、民俗芸能の現状、自治体に求められる支援・活用の取り組みなどについてご寄稿いただきました。また、過疎化が進む中で取り組んだ若手伝承者の養成・確保策、市内の小中学校と連携した伝統文化継承の取り組み、鑑賞施設を整備の上、民俗芸能団体と協力して進めた伝承活動など、民俗芸能の保護・継承を推進してきた都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

民俗芸能の変容と活用をめぐる —継承のためにできること—

独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長 久保田裕道

寄稿 2

綾子舞 —ユネスコ無形文化遺産登録を受けて—

柏崎市長 櫻井雅浩

寄稿 3

伝統文化を後世につなぐ

ひたちなか市長 大谷 明

寄稿 4

民俗芸能の郷「豊後大野市」として

豊後大野市長 川野文敏



民俗芸能の変容と活用をめぐる ―継承のためにできること―

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長

久保田裕道くぼ たひろみち



民俗芸能の現在

現在、民俗芸能の大半が、少子高齢化や過疎化などのために存続の危機を迎えている。そこへ来ての新型コロナ禍の追い打ちであった。コロナ禍による変化について正確な統計があるわけではないが、その影響による民俗芸能の変容は計り知れないものがある。

令和4年に筆者が訪れたある祭りでは、若者たちがわらで神輿みこしを作っていた。しかし例年より小さな神輿である。聞けば、感染予防のために作業が短時間で済むように小さくしたのだという。作りながら若者は「来年もこの大きさをでないと、もう作れないな」と叫ぶ。そばで聞いていた年配者は、「それでもやってくれるのならいいよ」とあきらめ顔であった。その瞬間、この祭りは変容を遂げたのかもしれない。

コロナ禍が落ち着きを見せた令和5年、ある民俗芸能について所在地の教育委員会に問

い合わせてみた。すると「やっています」という。喜び勇んで訪ねたのだが、人は集まっているものの芸能を始める気配がない。聞けば、以前から若者不足だったところにコロナ禍となり、そのままやめてしまったのだという。

他にも、今年を最後にやめますという宣言をする民俗芸能まで現れている。久々に再開したものの事故を起こしてしまった山車のことは、ニュースでも話題となった。要因は報道の範囲でしか知らないが、コロナ禍の中止を経てノウハウが受け継がれなかったこともあるという。そして、継承者自身が抱く民俗芸能への思いも変わり始めていた。一度短縮を覚えてしまえば、そのままという誘惑に勝てなくなるのである。

民俗芸能が変わるとき

もちろん民俗芸能は、変化するものである。文化財的価値観からいえば、歴史的な重

層性こそに価値があるとされがちなのだが、本来はそうではない。例えば能や歌舞伎は「無形文化財」なので「歴史上または芸術上価値の高いもの」に価値が見いだされるが、民俗芸能を対象とした「無形民俗文化財」は、「生活の推移を示すもの」であればいい。

さらにユネスコの「無形文化遺産」という世界的な保護制度では、「古から素晴らしい」といった価値観は否定されている。よく「世界遺産」と混同されがちなのだが、双方の制度は、全く異なるものだ。世界遺産は、人類全体の普遍的な価値に基づいて「真正性（オーセンティシティ）」を重視する。対して無形文化遺産は、文化の「多様性」が重視されるのである。それゆえ「真正性」をいえば落とされかねない。歴史ある民俗芸能だから素晴らしいなどというのは日本国内の価値観であって、それがいかにして現代に生かされているのかということが、世界的な価値観なのである。もっとも、だからといって必ずしもユネス

コに迎合する必要もなからう。真正性は重要だとする意見も、尊重すべきではある。ある民俗芸能のシンポジウムで「たとえ形を変えてでも継承していけるのであれば、変容してもいいのではないか」と発言したことがある。伝統にこだわらず、できなくなることを^{おもひばか}慮って言ったつもりである。しかし終了後、継承者の方にこう言われた。「でも私たちは、伝統を変えないようにがんばっているんです」。つまり古さや真正性を求めることは、継承者のモチベーション維持の手段でもある。民俗芸能の継承に必要なことなのである。こうした意識を持つ人が多いということは、日本がもつと誇ってもいいことなのかもしれない。

しかし一方で、民俗芸能を取り巻く状況は、年々厳しくなりつつある。変わらなければ、やめざるを得ないという団体もあるのだ。そんなとき、何を変えればよいのか。一つの例として、兵庫県宍粟市で出会った獅子舞がある。はしごに登って演技をするこの珍しい獅子舞は、もともと定められた地区の住人へのみ許されたものであった。しかし継承者が減りつつあることを憂え、他地域からの参加も認めるようにした。さらには、女性の参加をも認める。獅子舞というのは全国で見られる民俗芸能だが、女性が獅子に入ること禁ず



宇原獅子舞(兵庫県宍粟市)

るところは現在でも多い。ジェンダー論的には問題だが、信仰が絡むと一概にその是非を問うこともできない。しかしこの獅子舞では、女性の舞手が登場した。

また映像の活用もうまい。コロナ禍の最中には動画による稽古やオンライン指導も行ってきたという。さらには地元出身のロックバンドのミュージックビデオにも出演しており、発信力を高めている。

そして肝心の伝承の部分でも、思い切った決断をした。1演目20分ほどであった舞を、

10分にした短縮バージョンを作ったのである。これにはメンバー一同悩んだという。受け継いできた舞を、勝手に短くしてしまってもいいものか。しかし以前は、12演目あるうちの半分程度しか舞えていなかった。それが短縮バージョンの登場によって体力的にも余裕が生じ、1人が2演目舞えるようになった。入門したての若者もすぐに覚えるようになり、結果的に12演目全てを演じることができるようになった。

いずれの民俗芸能にも当てはまるわけではないが、この保存会の方の言葉を借りれば、今の時代に伝統芸能を柔軟に「進化させる」のだという。変化ではなく「進化」というのは、重要な意識であろう。

行政ができること

しかしこうした変容は、行政が働きかけて何とかなるものではない。あくまでも、継承者たちが自ら考え抜いた結果から生じるものである。行政ができることは、そうした決断をした保存団体に、的確な支援をしていくことだ。

そしてもう一つ、こうしたアイデアや実践例を情報共有できるネットワークをつくること。一例として、鳥取県の麒麟獅子舞^{きりん}がある。鳥取県の東部と兵庫県の西部に伝わる、想像上の動物である麒麟をモチーフにした獅子舞で、約200団体が存在している。鳥取県で



東井神社麒麟獅子舞(鳥取県鳥取市)

は、民俗芸能フォーラムなどを通して、この麒麟獅子舞の各団体が共通して抱く悩みや不安があることが分かり、そうした話ができる場が欲しいという意見が出てきた。

その結果、平成29年に約50団体の共助組織として「因幡麒麟獅子舞の会」が立ち上げられた。後継者育成・保存会支援・広報の3事業を中心に取り組んでいる。さらにその翌年には、国の重要無形民俗文化財になる受け皿として、より包括的に約100団体が所属する「因幡の麒麟獅子舞」連合保存会も設置され

ている。100団体以上もの民俗芸能が、まとめて一度に文化財指定を受けたのも、本邦初のことであった。

こうしたネットワークづくりは、継承団体単独ではなかなか困難である。行政をはじめ、教育機関や研究者など外部の人材の働きかけが必要とされる。これは単一の民俗芸能に限ったことではない。例えば岩手県大船渡市には、30を超えるさまざまな民俗芸能団体が加盟する「大船渡市郷土芸能協会」がある。東日本大震災の後には、この協会が中心となって「大船渡市郷土芸能活性化事業実行委員会」が立ち上がり、記録や発信の事業を行うことで、震災復興にも貢献してきた。さらに、邦楽や民謡、茶道や合唱といった団体と合わせて「大船渡市芸術文化協会」もつくられている。こうしたネットワークは、災害やコロナ禍のような非常時にも、大きな効果を発揮することになる。

民俗芸能の活用

最後に、行政が考えるべき問題として「活用」について触れておきたい。特に平成30年の文化財保護法改正によって、文化財の活用が叫ばれるようになった。それを受けて文化財について、都道府県は大綱を、市町村は地域計画を策定し、文化財を特に観光で活用することが求められるようになっていく。しか

し民俗芸能に関しては、平成4年の段階で「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」、通称「お祭り法」が出されている。このとき、多くの民俗芸能研究者が反対の声を上げた。そんなことをしたら民俗芸能の本質が失われ、安易な変容を促進してしまうのではないか、と。

この主張は間違っていないはずだが、それから四半世紀を経て、当時危惧されたほどの活用は行われてこなかった。しかしその割に民俗芸能は、より一層衰退に向かっている。今また活用といっても、結局のところ誰もその方法論を見いだせないでいる状況は、四半世紀前と変わっていないのだ。活用することが悪いのではなく、保護に資する活用を見いだせないことが悪いのである。

四半世紀前と比べれば、例えば映像による発信や遠隔地をつなぐリモートコミュニケーションなど格段の進歩を見せている。こうしたツールも上手に使いながら民俗芸能の活用を考えなければならない。民俗芸能の活用とは、継承者に無理を強いることではなく、継承者がより多くの選択肢を知ることにより、なおかつ観光客を含めた観客の目を育てることに向けられるべきであろう。そしてそれ以前に、そこに関わることで人材を育てることが最優先の課題なのである。

綾子舞

―ユネスコ無形文化遺産登録を受けて―

かしわさき
柏崎市長（新潟県）さくらいまさひろ
櫻井雅浩

はじめに

柏崎市は、日本海に面した新潟県のほぼ中央に位置し、米山、黒姫山、八石山、西山連峰の山々の懷に抱かれ、福浦八景や砂丘地など変化に富んだ42kmの海岸線から佐渡島を望む風光明媚な人口約7万8000人の地方都市である。

気候は、比較的温暖であるが、冬は北西の季節風が強く、山間部に入るに従って急激に積雪量が増加する。

歴史的には、明治30年代に石油が噴出したことにより、日本で初めて本格的な石油精製が始まり、関連して発達した機械部品製造などのものづくりによる工業が集積している。そして、市内二つの大学などの特性を生かしつつ新潟県の中核的な都市として成長するとともに、石油や天然ガスの産出や原子力発電所が立地するエネルギーのまちとして、わが国の発展にも寄与してきた。平成19年7月16日に「新潟県中越沖地震」が発生し、市内全域が甚大な被害を受け未曾有の災害となった

が、全国の自治体の皆さまのご支援もあり、震災からの復旧は速いスピードで進み、震災前以上の活力を備えたまちへと歩みを続けている。

平成29年度からは、「柏崎市第五次総合計画」をまちづくりの新たな指針として、「力強く心地よいまち」を将来都市像に掲げ、さらなる発展を目指している。

約500年前から続く民俗芸能 綾子舞

「綾子舞」は、初期歌舞伎の面影を残す貴重な芸能として全国的にも高く評価されている。昭和51年に国の重要無形民俗文化財に指定され、令和4年11月にユネスコ無形文化遺産に「風流踊」の一つとして登録された。市内中心部から南へ16kmほど離れた黒姫山の麓、鶴川地区の四つの集落に約500年前から伝えられてきたが、明治中期に途絶えてしまった集落もあり、今では大字女谷の高原田と下野の二つの集落にのみ受け継がれている。「小歌踊」「囃子舞」「狂言」の3種類で構成され、小歌踊は、後ろに座るはやし方の演奏と

室町風の華やかな小歌に合わせて高原田は女性2人組で、下野は女性3人組で優雅に踊る。囃子舞は男性1人が歌とはやしに合わせて物まねや手ぶりを交えつつユーモラスに舞い、狂言は2人以上の男性が演じている。

現在、高原田・下野の両座元が協力して「柏崎市綾子舞保存振興会」を組織し、座元ごとに練習・公演を実施している。

著しい過疎化により伝承者がいなくなる
危機感からの取り組み

①著しい過疎化の進行

綾子舞は、昭和初期ごろまで決められた家の長男だけに伝承されていた。かつては66演目あったとされているが、現在上演可能な演目は29演目となっている。それは、時代の流れとともに著しい過疎化が進み、綾子舞に伝承者不足と高齢化をもたらしたことによるものである。昭和33年ごろの鶴川地区は、世帯数約500戸、人口約3000人、昭和45年には世帯数160戸、人口496人と過疎化が進行した。小学生は、昭和33年ごろは485

人と記録にあるが、昭和47年度は122人、昭和57年度は36人と年を追うごとに児童の減少に拍車がかかっていった。平成元年には、依頼公演があっても踊りの組がそろわない、はやし方の人数がそろわないなど、多くの演目を稽古することが難しい状況になっていた。

(2) 伝承継続のための取り組みの始まり 小中学校における伝承学習

綾子舞を継承していくため、昭和45年に旧鵜川小学校で綾子舞伝承学習がクラブ活動として始まったが、その後も児童数は減少を続けた。そこで、昭和51年の国の重要無形民俗文化財指定を契機に、同小学校では全校児童が参加する課外活動として取り組みようになった。

旧鵜川中学校は昭和58年度から全校生徒数23人で伝承学習を開始した。それまでは全員が小学校で身に付けたものを、中学校入学により中断し綾子舞から離れてしまう生徒が多かったため、学校のみならず生徒自身も危機感を持って小学校と歩調をそろえた活動が始まった。ここに地域の期待を担って小中学校9年間の一貫した伝承学習の体制が出来上がった。

しかし、その後も児童生徒数の減少は続き、旧鵜川中学校が南中学校へ統合された平成3年度は小学生11人、中学生5人となっていた。統合後の南中学校では、綾子舞クラブを特設し、伝承学習を引き継いだ。この中学校統合までは綾子舞発祥の鵜川地域でのみ伝承活動

は行われていたが、校区が拡大し、異なるコミュニティから集まる南中学校で伝承学習を行うことになった。この時、鵜川地区の生徒の他に地区外の生徒13人が同学習に参加し、初めて綾子舞を体験した。

このことに対して、「鵜川の綾子舞を他の地域の者がなぜするのか」と伝承学習に異を唱える保護者がいたことも事実である。当時の指導者は「柏崎の綾子舞、日本の綾子舞だから、誇りを持って親が勧めてほしい」と啓発活動に当たったことである。

その後、旧鵜川小学校は平成7年の旧野田小学校との統合を経て、平成24年に南中学校区の新道小学校に統合となり、この新道小学校が伝承学習を引き継いだ。平成3年度の伝承学習参加児童生徒は28人、平成9年度に74人まで増えた。その後、一時は参加児童生徒が40人台まで減少した時期もあったが、本年度は小学3年生から中学3年生の74人が参加している。

市民を対象とした伝承者養成講座

平成3年度に全市民を対象にした「伝承者養成講座」を開始した。綾子舞に関心を寄せる一般市民が、直接伝承者から指導を受け綾子舞の担い手を確保する場を創出した。同時に年間を通しての定期的な練習機会の場が生まれ、毎年9月に行われる現地公開や依頼公演などへの出演を目標に、大人と子どもが一緒に舞や笛・太鼓など楽器演奏の技術を磨いている。

この二つの施策は綾子舞伝承の裾野を一気に広げ、若手伝承者の養成・確保に一定の効果があつたと考えている。

綾子舞保存振興の拠点の整備

平成10年度に農林水産省の伝統文化活用型交流促進施設の補助事業の採択を受け、綾子舞保存振興の拠点として「綾子舞会館」（平成11年4月開館）を整備した。実際に使用していた衣装や幕・小道具や国の指定書など綾子舞に関するさまざまな資料を保存・展示し、66畳の大広間などは伝承活動に活用している。

伝承の裾野を広げる人材確保の 取り組みと経費負担

(1) 伝承学習の取り組み

伝承学習は、南中学校、新道小学校、市教育委員会博物館で構成する綾子舞伝承学習事務局が運営している。

練習は5月から10月まで夏休み中も含めて8回行い、リハーサルを経て11月の「伝承学習発表会」で練習の成果を披露する。南中学校で行う発表会には、地元の方をはじめ保護者など多くの方が来訪する。練習は柏崎市綾子舞保存振興会のメンバー12人の指導の下で取り組み、リハーサルと発表会の時は着付けに8人の応援をいただいている。練習時間は午後3時50分から、夏休み期間は午後1時30分から約1時間練習している。練習会場は南中学校と新道小学校に分かれているため、児童生徒の練習会場への移動にスクールバスな



綾子舞伝承者養成講座練習風景



令和5年度綾子舞伝承学習発表会

設当初の平成3年度から5年度は、国の民俗文化財地域伝承活動補助事業の補助金を活用し、平成6年度から8年度は、新潟県の補助事業を活用して養成講座、現地公開、伝承学習などの活動を支援してきた。

どを活用している。

(2) 伝承者養成講座の取り組み

伝承者養成講座は、市の事業として取り組んでいる。各座元は講座参加者の確保のために、綾子舞から離れていった人たちを勧誘し、市は広報誌やホームページを通して一般公募を行っている。

現在、講座は5月から10月まで各座元それぞれ18回実施している。会場は、高原田は市街地にある公共施設の1室を借用し、下野は綾子舞会館を利用している。

(3) 取り組み活動の経費負担

伝承者養成講座の開

現在は、伝承学習に係る経費（主に指導者と着付師への謝礼と着物のクリーニング費用）および伝承者養成講座に係る経費（主に指導者への謝礼と会場借上料）を、市費で負担している。

また、柏崎市綾子舞後援会が組織され、資金、人員の両面から柏崎市綾子舞保存振興会に対してサポートをいただいている。

伝統芸能伝承のこれからの課題

(1) 人材不足は演じる側だけではない

使用していた烏帽子えぼしが生産中止、着物の生地の生産されなくなったなど、伝承に必要な着物類、道具類の確保が難しくなっていると、伝承の現場から耳にする。踊り手ややし方など、演じる側の人材確保と同時に、生産する側の人材の確保や技術の継承が伝統芸能の伝承が必要となっている。

また、本市の伝承学習は、学校の理解と協力があってこそ成り立っており、引き続き学校の協力を得ていきたい。

(2) 人から人へ伝承されていく気配を感じることを大切にしてい

国の重要無形民俗文化財に指定されてから20周年の平成8年に記念誌を発行するに当たり、綾子舞の保存にご尽力いただいた故本田安次先生（当時早稲田大学名誉教授・民俗芸能研究者）との座談会が企画された。その座談

者の須藤武子先生（日本民俗舞踊研究会代表）は、「継承するために映像記録を参考にすることがある。皆さんは映像がすべてのように思われるが、実際に演じる人たちは次の人たちに渡す時に『気配』がある。この『気配』がものすごく大事で、映像からは『気配』が受け取れない。また、すぐ平面的になる。直接指導を受けていない人や意識が少し離れている人、映像に価値を持っていない人を見ると少ししか参考にならない。習ったことがある人が本当にその中身をとらえようとする気持ちがあれば活かされる。」とおっしゃっている。

SNS全盛の今の時代だからこそ、須藤先生の言葉、「気配」を感じながら伝承ができるように、伝承の場を提供し続けていかなければならない。

おわりに

綾子舞がユネスコ無形文化遺産として登録されたことは、柏崎市民の誇りであり、また後世に引き継いでいかなければならない貴重な宝物である。

しかし、少子化による児童生徒数の減少は避けられない。今後、南中学校と新道小学校だけでは、伝承学習に参加する児童生徒の確保ができなくなる可能性もあるため、伝承学習の新たな形を模索しながら取り組んでいきたい。

伝統文化を後世につなぐ

ひたちなか市長（茨城県）

大谷 明
おおたに あきら



ひたちなか市の概要

ひたちなか市は、東京から約110 kmの距離、茨城県の中央部からやや北東に位置し、東は美しい碧（あお）の海が広がる太平洋に面して約13 kmの海岸線が続いている。本市は、古くは江戸時代に水戸藩の支配の下、東北地方の物資を江戸まで輸送する水上交通の主要な中継港を有する繁栄の地であるとともに、鉄の大砲を鑄造する反射炉が建設されるなど、海防の面でも重要な役割を果たしてきた。昭和29年に本市の前身である那珂湊市と勝田市が誕生してからは、那珂湊市においては、県内随一の水産都市として、漁業や水産加工業を基幹産業としたまちづくりが行われ、勝田市においては、工業団地の開発を行うとともに、市街地の整備を進めるなど、ものづくりを核とする産業の進展とともに発展してきた。平成6年には両市が合併し、「ひたちなか市」が誕生。その後は茨城港常陸那珂港区や北関東自動車道などのインフラ整備が進み、さまざ

まな企業が進出し、産業の集積、活性化が図られている。これまで那珂湊地域は水産加工業を主体とした食品製造関係水産業を、勝田地域は、電機、機械、精密機器、紙製品などの工業を基幹産業として発展してきた。これら既存の産業に加え、ひたちなか地区の常陸那珂工業団地などへの先進企業の立地が進んでおり、今後も県内有数の先進工業都市として躍進していくことが期待されている。また、国営ひたち海浜公園や那珂湊おさかな市場などの観光資源を積極的にPRしながら交流人口の拡大を図っている。

市に根付く民謡の歴史

さて本市では、伝統文化の継承に関して、「伝統文化継承事業」と「子ども伝統文化フェスティバル」という2本の事業を柱として取り組んでいる。この2本の柱は、車の両輪のごとく密接に関わりながら、双方欠くことのできないものとして長年にわたり取り組まれている。しかし、その前に、本市には古くか

ら伝統文化継承のための風土が育まれているということをお話したい。

本市は、隣接する大洗町とともに、日本三大民謡の一つ「磯節」発祥の地とされている。また、「磯節」の他にも「網のし唄」や「茨城大漁節」など、漁業に関わる者たちの労働歌として歌われてきたものが数多く存在し、現在も歌い継がれている。これは江戸時代に、この地域が太平洋と那珂川に面している地の利から、当時の物資運搬の要であった水運を存分に生かし、水戸藩随一の港町として栄えていたことが大きく影響している。そのため、豪商たちの活躍も目覚ましく、「磯節」などは、宴席における座敷唄としても一世を風靡し、盛んに歌われてきたと言われている。

茨城県教育委員会発行の『茨城の民謡』の中で「磯節」は、「県の代表的民謡。江戸時代に海で働く男の櫓こぎ歌が発祥と言われるが、汐汲み歌、那珂川の船歌等の説もあり、詳しいことは不明。いずれにせよ、永い時代の伝承のため、歌い手・地域によって、旋律・リ



子ども伝統文化フェスティバルの様子(那珂湊第二(なかみなとだいに)小学校)

ズム(間)も変わり、詞も100位作られてきた」と解説されている。

伝統文化継承のための2本の柱

① 伝統文化継承事業

このような歴史を背景としていることから、特に旧那珂湊地域の小中学校では、古くから「磯節」などの民謡が、学校行事やクラブ活動の中で歌い踊られており、ごく自然に子

どもたちが伝統文化に触れる機会がつけられていた。こうした機会は、地域で民謡を教える先生方の協力を得て、各学校が主体となり、独自に行われてきたものであった。旧那珂湊市では平成2年度、学校ごとに展開されてきた伝統文化への取り組みを包括的に支援し、次世代への安定的な継承を行えるよう、また民謡以外の伝統文化への取り組みも積極的に推進するため、①補助金交付計画、②実技指導計画、③和楽器購入計画などの「伝統文化の伝承事業計画」を策定し、翌平成3年度から、本市の伝統文化継承の柱の1本である「伝統文化継承事業」が開始されることとなった。こうして、各校で行われていた伝統文化継承にかかる事業(授業)に計画性が生まれ、「未来への継承」という意識がより強固になった。

これにより、次のような成果が生まれている。

- ・市と学校、また学校同士の情報共有が積極的に行われるようになり、伝統文化講師の学校への紹介や、地域で伝統文化を教授している民間の教室との橋渡しなどが行われるようになった。
- ・これまでボランティア色の強かった外部の指導者に対し、講師として依頼ができるようになり、年間を通して安定的な指導を受けられるようになった。
- ・太鼓や三味線などの購入・修理などでの金銭的負担が軽減された。



伝統文化継承事業(茶道体験)の様子(勝倉(かつくら)小学校)

・市外のイベントなどにも積極的に出演する学校が増えた。

平成18年度には、こうした郷土を深く理解し、多くの人たちが交流することを目的とした活動が評価され、(財)博報児童教育振興会(現(公財)博報堂教育財団)が主催する第37回博報賞「文化教養育成部門」を受賞するなど、内外から高い評価を受けている。

事業開始33年目となった本年度は、市内の対象校26校のうち、11校が本事業に参加。民謡をはじめ、和太鼓、茶道といった伝統文化の継承活動を行っている。

② 子ども伝統文化フェスティバル

「伝統文化継承事業」と並ぶ、伝統文化継承のもう1本の柱が「子ども伝統文化フェス



伝統文化継承事業(民謡体験)の様子(平磯(ひらいそ)中学校)※現：美乃浜学園

ティバル」である。これは、「伝統文化継承事業」が子どもたちの【継承活動への援助】であるとするならば、「子ども伝統文化フェスティバル」はその活動の【発表の機会の提供】という性格を持っている。平成22年度に第1回を開催し、コロナ禍での中断を余儀なくされたが、本年度で12回目を迎えるイベントである。例年1月、市内で伝統文化の継承活動を行っている団体が、市の文化会館大ホールに一堂に会し、その年の活動の成果を発表している。

この事業の特色は、前記の伝統文化継承事業を実施している学校以外にも、民間で伝統文化継承事業を実施している団体にまで門戸を広げているところにある。この発表の機会により、教育現場以外でも熱心に活動している団体の発掘も行われ、まさに官民挙げて市全体で伝統文化継承の機運が高まったのである。こうして、先に行われていた「伝統文化継承事業」と併せ、本市の伝統文化継承の2本の柱が完成することとなった。

これにより、「伝統文化継承事業」を実施している学校は、1年間の活動の集大成として「子ども伝統文化フェスティバル」に参加する、という流れが生み出され、フェスティバルのためにさらに継承活動に力を入れる、という好循環も生まれている。これまでに延べ53校、民間団体66団体が参加しており、本市の新春を飾る一大イベントとなっている。

子どもたちは、ホールの広い舞台の上、大勢の観客を前にして熱演を繰り広げる。市長就任以来、毎年のように観覧しているが、その演奏・演技に対する熱意は、大人のそれに引けを取らないものであり、新鮮さを感じるとともに、一生懸命な姿に毎回心を打たれるのである。

今後の展望

このように、2本の柱となる事業をもって

伝統文化継承に取り組んでいるところであるが、事業が始まった頃と比較すると、指導する地域の先生方の高齢化、教職員の負担軽減などの理由により、活動に取り組める時間においては、多種多様な習い事や趣味、遊び方の変化などにより、クラブ活動や習い事として伝統文化を選択することが少なくなっている現状がある。

本市の目標は、伝統文化に取り組んでもらうことだけではなく、継承してもらおうことである。そのためには、子どもたちにとって「たくさんやれること」の中から「やってみたい」と思わせる魅力的な選択肢としてあり続けることが必要である。移り変わる時代の流れに目を向け、地域の指導者や教育現場の先生方、子どもたちとそこそご家庭の声に耳を傾けながら事業内容をより良いものに変えていく必要がある。また、伝統文化をより広く発信することにより、伝統文化に触れることがなかった層にも積極的な魅力をアピールすることができ、選択肢としての魅力も高まっていくのではないかと考える。

今後も、この素晴らしい伝統文化を後世に伝えていくために、「伝統文化継承事業」と「子ども伝統文化フェスティバル」という2本の柱を充実させ、伝統文化継承に取り組んでいきたい。

民俗芸能の郷「豊後大野市」として

豊後大野市長（大分県）

川野文敏
かわのふみとし



はじめに

豊後大野市は、大分県の南部、九州山地の北端に当たる中山間地域で、9万年前に巨大なカルデラ噴火を起こした阿蘇山からの火砕流堆積物「溶結凝灰岩」に覆われた地域である。

この溶結凝灰岩は、大分県で最大の河川「大野川」に浸食されることで谷底平野や河岸段丘といった断片的な平地を形成したが、このような平野や台地は水利の条件が悪く、先人たちは、ため池を築いたり井路（水路）を開削するなどして耕作地を増やし、本市を一大農業地帯へと変えていった。

ただし、ため池や水路の維持管理は、人々にとって負担であったため、必然的に地域の強い「コミュニティ」が生まれた。

そのコミュニティの核となったのが、市内各地に点在する里の鎮守、いわゆる氏神である。氏子たちは、豊作への期待や感謝を願う「御幸祭」を、力を合わせて行うことで、その

結束を強くしてきたのである。

本市で見られる御幸祭とは、平素、鎮守の森に座す御神体を神輿に移し、里まで下ろして仮屋を架け、その前で宴「直会」を張る、というものであるが、この御幸祭に欠かせないのが「獅子舞」「神楽」といった民俗芸能であった。

現在でも、獅子舞は60団体、神楽は16団体と、その残存数は大分県内でも突出して多く、特に神楽は、日本神話を題材とした物語性の高い芸能として、江戸時代以降、盛んに行われていた記録が残されている。

江戸時代後期には、物語性と神事性を兼ね備えた「大野系岩戸神楽」として確立され、明治以降、氏子が神楽を舞うようになると、物語性がさらに強まり、県内はもとより隣県にまで広がるほどとなった。

現代では、北部九州を代表する民俗芸能の一つとして認知されるようになり、御幸祭での奉納神楽だけでなく、イベントの呼び物としても行われるようになっていく。

ただ本市においても、過疎高齢化の波は大きな影響を及ぼし、これら民俗芸能団体の維持は困難となりつつある。

その時代の流れの中、市として、この神楽という民俗芸能とどう向き合ってきたか、その取り組みを紹介したい。

本市の取り組み

（1）市町村合併まで

本市は、平成17年、旧大野郡の5町2村が新設合併して誕生した。

その合併町村の一つであった旧清川村は、後に国指定重要無形民俗文化財となる「御嶽神楽」の発祥地であり、合併以前から村挙げでの保存活用事業を行っていた。

昭和62年4月には、屋外型の神楽鑑賞施設、「神楽の里ふれあいセンター能場公園」を建設し、当時県内でも珍しかった神楽イベント「御嶽流神楽大会」を開催した。

さらに、御嶽神楽全演目の映像記録作成や県都大分市における神楽公演など、神楽座と



国指定重要無形民俗文化財「御嶽神楽」

歩みを合わせ、清川村の事業として保存活用事業を推進していた。

平成14年には屋内型の鑑賞施設兼拠点施設となる「神楽会館」建設の基本構想を策定して基金を創設し、さらに平成16年から、御嶽神楽調査研究委員会を立ち上げ、神楽の歴史的背景の解明と、今後の保存継

承に資する資料を作成した。

(2) 市町村合併以後

このような活動の最中に町村合併があり、上記の事業は新市に引き継がれた。

引き継がれた調査研究事業は、平成19年3月、御嶽神楽が国指定重要無形民俗文化財へと指定されたことで実を結び、これを記念し同年11月に「豊後大野市伝統芸能サミット」を開催した。

このイベントは、調査研究事業を行った教育委員会部局を中心に、実行委員会を組織して開催され、県外からは山口県周南市にある国指定重要無形民俗文化財「三作神楽」みつくりかぐらを招待

し、市内の神楽3流派の代表4座と共に獅子舞、白熊^{はぐま}、棒術といった芸能の公演やシンポジウムを開催した。

この伝統芸能サミットの開催趣旨は、「神楽」をはじめとする芸能を「豊後大野市」という新たに誕生した自治体だからこそ輝く「誇り」「宝」として位置付けることにあり、その「宝」を、まちづくりを進める上でのツール、シンボルとして提唱するため、多くの来場者の前でその宣言がなされたのであった。

そして、その翌年度から「神楽会館」の建設が本格的に始まった。

建設は、市長部局企画課が主導し、市内の神社付神楽団体を統括する団体「豊後大野俚楽会」^{りがく}や教育委員会の協力を得て取り組まれた。

この神楽会館の目玉は、定期的な有料公演の開催にあったが、そもそも神楽は、御幸祭やイベントなどで「無料」で観覧できることが多く、それまでの市民感覚は「有料公演には、人が集まるわけがない」というものであった。そのため、有料公演は極めて大きなチャレンジであり、反対意見や批判もあったが、神楽という芸能を一つの芸術として捉え、公演をその価値向上の場とするという意志を曲げず、当初の企画を堅持し事業推進したのであった。

(3) 神楽会館の取り組み

平成21年6月「豊後大野市神楽会館」がオー

ブンした。

神楽会館は、公民館併設の複合施設として建設され、神楽公演を行う多目的ホールには、可動席が240席、椅子席48席、2間の楽屋と間口14m、奥行き7.5mのひのき舞台がしつらえられた。

また、公民館施設としての会議室、図書室、調理室、和室もあり、多様な利用形態に順応した施設となった。

多目的ホールでの神楽公演は、屋内、固定席で鑑賞するという斬新なスタイルとなり、近隣市町にある屋外型公演施設とは一線を画す存在となったが、直会の雰囲気も味わうことができるようホール内の飲食を可とした。そのため、隣接する「道の駅きよかわ」で地元産品を入手し、舌鼓を打ちながら神楽を鑑賞することができるようのも特徴である。

その落成式では、「第2回豊後大野市伝統芸能サミット」も同時開催して、市内の神楽4流派の代表5座と獅子舞、棒術といった民俗芸能を会場の内外で披露した。

そして同年7月には、念願であった神楽の有料公演を開始した。

記念すべき第1回の公演は、ご当地でもある御嶽神楽に出演いただき、初回から満席での開演となった。

以来、毎月1回の開催を基本として、14年間公演を行い続けてきたが、年に1度の特別公演では、獅子舞や太鼓など他の芸能もプログラムに組み入れて、本市の民俗芸能を手軽



豊後大野市神楽会館

に鑑賞できる機会をつくってきた。

近年起きたコロナ禍では、やむなく入場者数を制限したり、開催回数を減じたりして対応したが、公演を絶やすことなく続けたことで、コロナ禍明けからの集客は、順調に回復している。

結果、これまでの鑑賞者数は延べ2万8455人、入場率は平均で76%（コロナ禍の入場制限期間を除く）、市外からの来場も6割程度で推移しており、本市の「顔」としての地位を確立することとなった。

また、出演する市内の神楽団体の中には、この有料公演があるからと、楽員の獲得に励んだり、定期的な練習を増やすなどして、芸能としての質の向上や、継承活動が活性化した団体もあった。これは、うれしい副産物であった。

このような団体の活性化は、微力ではあるが若者の流出を食い止める作用にもなって、建設目的であった芸能の価値向上と認知に加え、過疎化に対する一定の効果が得られていると認識している。

以上、本市における民俗芸能の継承活動と、これら

を生かした政策について紹介してきたが、双方の活動とも学術的な裏打ちがあることで、大きく強く取り組めてきた。

地道な調査研究を積み上げてきたことで、継承や公開活動を進めるに当たり迷うことなく取り組むことができたのである。

これは、各担当部局が持てる力を発揮し、責任を持って職務に励んだ結果であると自負している。

さらなる飛躍に向けて

神楽会館のオープン以降、市内では民俗芸能に係るイベントが多数行われるようになった。

平成27年には、全国から神楽団体を招聘して行った「全国神楽大会」、平成30年の「第33回国民文化祭おおいだ2018」では、「耕す里の大御幸祭」と称して一大民俗芸能イベントを開催し、本市は「民俗芸能の郷」として広く認知されるようになった。

さらに、市内の神楽団体が県外で行う公演数も増え、市はそれらを補助して支え、市のPRへとつなげている。

また、平成25年度には日本ジオパークの認定、平成28年度にはユネスコエコパークの認定と、本市は、余りある大自然を守り活用する取り組みも推進しているが、民俗芸能の存在は、人と自然とが共存し織り成した「文化」

として取り扱われ、貴重な構成要素として評価されている。

令和元年度に「ジオパーク全国大会2019」を本市で開催した折、大会関係者でにぎわう繁華街に、地元神楽の門舞いが出張って歓迎し、全国から集まった参加者に大変喜ばれたのは記憶に新しい。

本市の民俗芸能とジオパーク、エコパークとの関連については、令和2年度に新設オープンした「豊後大野市資料館ジオパークミュージアム」で分かりやすく学ぶことができ、市民、児童・生徒の郷土学習の場として活用されるだけでなく、ツアー客のガイダンス施設としても好評を博している。

近年では、神楽団体そのものの活動も活性化し、助成金などを活用して他地域の神楽団体と共同で神楽イベントを行うなど独自の活動が進められている。

さらに神楽会館は、本年度から指定管理者制度を導入して、地元業者がその経営に乗り出すという新たな船出を迎えた。今後は、指定管理者の独自のアイデアとノウハウで民俗芸能の拠点施設として、さらには本市の顔として活用してくれるものと期待している。

市は引き続き、民俗芸能団体と協力して歩むというスタンスを維持しつつ、芸能の発展と豊後大野市の発展を目指していきたいと考えている。

都市の リスクマネジメント

第165回

福祉避難所の整備を訴える

跡見学園女子大学教授

鍵屋

福祉避難所の整備状況

年頭に当たって、福祉避難所の整備を訴えたい。

2022年12月1日現在、消防庁および内閣府の調査によれば、福祉避難所…2万5356カ所（前年比+421カ所）、うち、指定福祉避難所…8710カ所（34・4%）、

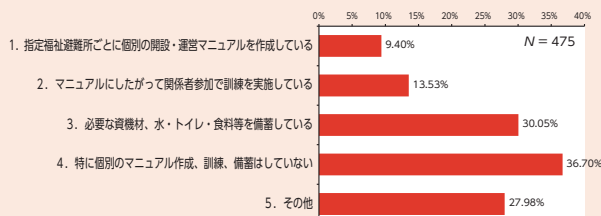
協定などにより確保している福祉避難所…1万6646カ所（65・6%）であり、福祉避難所数は1・69%増加した。

また、（二財）日本防火・危機管理促進協会は、2023年に福祉避難所の現状について調査を行い、全国の1741市区町村のうち475市区町村から回答を得た（回収率27・3%）。

指定福祉避難所ごとに個別の開設・運営マニュアルを作成している市区町村は9・40%、マニュアルに従って訓練をしてい

図1 指定福祉避難所の整備状況

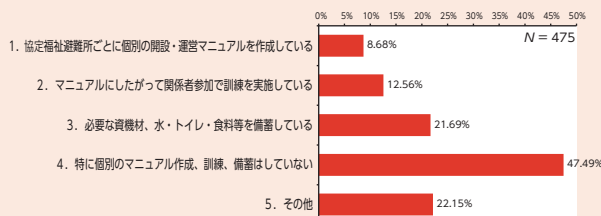
Q8. 指定福祉避難所の開設・運営について、該当する項目を下記から全てお選びください。



※回答者総数475件中、39件回答に欠損があったため除外

図2 協定福祉避難所の整備状況

Q9. 協定福祉避難所の開設・運営について、該当する項目を下記から全てお選びください。



※回答者総数475件中、37件回答に欠損があったため除外

一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会
令和5年度「人口減少社会における要配慮者防災施策に関する調査研究」（速報値）より作成

るのが13・53%、必要な資機材、水、トイレ、食料などを備蓄しているのが30・05%であった。協定福祉避難所は、これより若干下回り、個別の開設・運営マニュアルを作成しているのは8・68%、マニュアルに従って訓練をしているのが12・56%、必要な資機材、水、トイレ、食料などを備蓄しているのが21・69%となっている。

9割以上の福祉避難所には個別のマニュアルがなく、訓練をしているのは10%台である。私が福祉避難所に話を聞いても、マニュアル作成や訓練をした経験も、市区町村と話し合いをしたこともない、というのがほとんどだった。この調査結果は、私たちの実感と符合している。

2次避難所の課題

多くの自治体では、今なお、福祉避難所を「2次避難所」と位置付けている。高齢者や障がい者も、いったんは小中学校などの指定避難所に行き、そこでトリアージをして必要ならば福祉避難所を開設するとしている。

しかし、大きな課題が少なくとも2点ある。例えば認知症高齢者、精神障がい者、自閉症などの障がい児およびその家族などは、大勢の人がいる避難所にはとても行けない。その結果、最悪の場合、要配慮者が避難を躊躇して逃げ遅れたり、困難な避難生活での関連死につながる。

もう一つは、トリアージや移送の困難さ



Risk Management

だ。私の経験では、要配慮者本人の状況確認、本人・家族の福祉避難所への移動の意思確認、福祉避難所の空きベッドの確認、当該本人・家族の状況伝達と受け入れ確認、移動日・移動方法の打ち合わせ、家族は家財のまとめと仕事を休んでの移動、福祉避難所での生活ルールの打ち合わせ、が少なくとも必要だ。この間に本人の体調が変化すると、もう一度、やり直しになる。

市町村職員が応急対策で最も多忙な時期に、高齢者、障がい者の生命と生活のかかった困難な業務をやれると本気で考えているのだろうか。要配慮者が福祉避難所に直接避難できれば、この問題は簡単に解決するのだ。

国の福祉避難所 確保・運営ガイドライン

2021年5月、国は「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を改定している。重要なポイントは、要配慮者が福祉避難所に直接避難することを原則とした点である。ガイドラインには次のように記述されている。

「市町村は、災害が発生し又は発生のおそれがある場合（災害時）で、高齢者等避難が命令された場合などには、指定福祉避難所を開設する。」

そのために、個別避難計画や地区防災計画で福祉避難所に直接避難する要配慮者と福祉避難所との間で事前にマッチングをするこ

と、必要な資機材を整備することが求められる。

わが国には、75歳以上の高齢者は約2千万人、障がい者は約1千万人、その他に乳幼児・妊産婦など要配慮者がいて、その家族を含めて災害時に脆弱性を抱えた膨大な人々がいる。福祉避難所の整備は、防災対策で最優先の課題ではないのか。

企業版ふるさと納税による 物資の整備

福祉避難所には、水や食料、段ボールベッドなどの備蓄品以外にも「水不要で清潔に処理できるバリアフリーストyle」「業務用空調や精密機械にも使える給電器と電動車両」などが必要である。

しかし、これらを自治体の自主財源でそろえるとすると大変だ。そこで、企業版ふるさと納税を活用してこの備品をそろえることを提案している。この制度を使うと、寄付企業には最大で9割の税が還付されることから、レバレッジを効かせた効果的な寄付ができる。これまでに秋田県男鹿市、茨城県常総市、島根県浜田市がこの制度を使っている。なお、適用除外の自治体もあるので、企業版ふるさと納税のホームページで確認いただきたい。

マニュアルの無償提供

（一社）福祉防災コミュニティ協会は、（一財）消防防災科学センターの委託を受けて、

延べ22県で福祉避難所マニュアル作成研修を実施してきた。具体的な組織、手順などを記載した「福祉避難所開設・運営マニュアル」を無償提供している。また、市区町村で必要なのはほとんど同じために、その様式集も提供している。

出水期前に、市区町村や福祉避難所、関係団体は、ぜひマニュアルを入手し、要配慮の避難者受け入れ態勢を整えていただきたい。

福祉避難所開設・運営マニュアル
ダウンロード先のリンク

<https://fukushi-bousai.jp/manual.html>

日本では、必ず大地震と大被害がやってくる。新年が、要配慮者を支える福祉避難所の飛躍の年になるように切に望んでいる。

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府地域活性化伝道師、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、被災者支援のあり方検討会座長、個別避難計画モデル事業アドバイザーボード座長など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

動き

11月10日～12月14日

全国市長会ホームページ

(<https://www.mayors.or.jp/>)

もご参照ください。



#1 「自由民主党」子ども・若者」輝く未来 創造本部」が開催され、社会文教委員会 副委員長の都竹・飛驒市長が出席

11月13日、「自由民主党」子ども・若者」輝く未来創造本部」が開催され、全世代型社会保障の構築に係る関係団体ヒアリングが行われ、本会から社会文教委員会副委員長の都竹・飛驒市長が出席した。

都竹・飛驒市長から、全世代型社会保障の構築の議論に当たっては、地方において「少子化・人口減少」、「超高齢化社会」、「独居者の増加」等が予想よりも早く進んでいるという実態を踏まえ、地域差を考慮した検討と財源論に加えて、人口減少下における、人材確保を軸に据えて、議論する必要がある。そのうえで、①医療保険制度の見直しは、保険者・被保険者の負担に直結するため、改革に当

たつての制度設計には、十分に関係者の理解を得られたい、②医療提供体制の見直しについては、地方の医師確保・偏在対策、診療科偏在対策について、国からの財政措置を含め、強力的に推進されたい、③介護保険制度については、保険料の水準に留意しながら、介護職員の処遇改善に資する改定とされたい、④医療DXの推進については、拙速に進めることなく、都市自治体や医療機関に過剰な財政負担、事務負担が生じない仕組みを構築されたい、⑤地域共生社会については、「孤独・孤立の問題」等複雑な支援ニーズに対するためには多機関の連携が必要となることから、財政措置を含めた必要な支援を講じられたい等の発言を行った。

〔社会文教部〕

理事・評議員合同会議を開催。

#2

「子ども・子育て施策の充実強化に

関する決議」など6件の決議を決定し、

正副会長により要請

11月15日、理事・評議員合同会議を日本都市センター会館において開催した。

内藤・総務事務次官から「活力ある多様な地域社会の実現に向けて」について講演の後、前日開催の行政、財政、社会文教、経済の各委員会における審議を踏まえ、「令和6年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」



松野・内閣官房長官（右から5人目）に要請

を決定した。

次いで、「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」、「デジタル社会の推進と新たな地方創生の実現に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の6件の決議を決定した。

続いて、令和4年度全国市長会決算を認定、令和6年度全国市長会各市分担金を決定した。

会議終了後、正副会長は、松野・内閣官房

長官、森屋・内閣官房副長官、自由民主党の萩生田・政務調査会長、公明党の山口・代表、高木・政務調査会長、庄子賢一・衆議院議員、若松謙維・参議院議員、佐藤英道・衆議院議員、日下正喜・衆議院議員、平林晃・衆議院議員、吉田久美子・衆議院議員、山崎正恭・衆議院議員、中野洋昌・衆議院議員、伊藤孝江・参議院議員に対して、決議の実現方について面談のうえ、要請を行った。

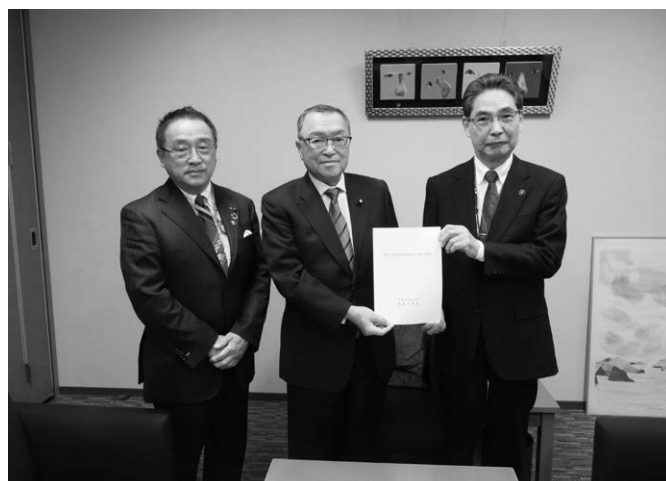
この他、各常任委員会の正副委員長はそれぞれ関係府省庁の幹部に対し、所管の重点提言等の実現方について面談のうえ、要請を行った。

〔企画調整室〕

#3 令和6年度の都市税財源の充実確保について、関係国会議員に対し要請

11月15日、都市税制調査委員会委員長の福田・可児市長、財政委員会副委員長の近藤・高梁市長は、自由民主党の宮沢・税制調査会長、甘利・同顧問、加藤・同小委員長代理、石田・同副会長、森山・同副会長にそれぞれ面談のうえ、「令和6年度都市税財源の充実確保について」の実現方について要請を行った。

具体的には、①総合経済対策に伴う交付税減収に対する確実な補填、②こども・子育て政策に係る財源の確保、③地方一般財源総額と地方交付税総額の確保、④原油価格・物価



宮沢洋一・自由民主党税制調査会会長（中央）に要請する福田・可児市長（右）と近藤・高梁市長（左）

高騰対策等に係る地方財源の確保、⑤固定資産税の安定的確保、⑥自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮等について要請した。

〔財政部〕

#4 北朝鮮ミサイル発射に対する抗議文を本会はじめ地方六団体会長が発表

11月22日、北朝鮮の衛星打ち上げを目的に、弾道ミサイル技術を使用した発射に対し、立谷会長、全国知事会の村井会長、全国都道府県議会議長会の山本会長、全国市議会議長会の坊会長、全国町村会の吉田会長、全



発言する吉田・本庄市長

12月5日、「生活保護制度等に関する国と地方の協議」が開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長がオンライン

#5 「生活保護制度等に関する国と地方の協議」が開催され、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席

国町村議会議長会の渡部会長が連名で抗議文を発表した。
抗議文では、北朝鮮に対し、我が国の地方自治体を代表して、弾道ミサイルの発射に対して厳重に抗議するとともに、日本及び周辺国の平和・安全を脅かす挑発行為の即刻中止と、拉致被害者の即時帰国を強く要請している。

〔行政部〕

12月8日、地方創生に関する地方六団体との意見交換会が開催され、立谷会長をはじめ地方六団体の代表が出席し、自見・地方創生担当大臣との意見交換が行われた。
立谷会長からは、①都市自治体の情報システムの標準化について、自治体が円滑かつ安全な移行ができるよう支援をいただくとともに、移行期限についても柔軟に対応していただきたい、②地方におけるデジタル人材の育成・確保に資する教育の充実について積極的な取組を行っていただきたい、③高齢者が免許証を返納後も安心して生活を送ることができるといような地域公共交通や買物環境などの整備を図っていただきたい、④地方の医師確保・偏在対策を推進していただきたい等の発言を行った。

〔行政部〕

#6 地方創生に関する地方六団体との意見交換会に立谷会長が出席

で出席し、生活保護制度等の見直しの方向性について、①居住支援の実施、②自立相談支援等の強化、③就労支援及び家計改善支援の強化、④子どもの貧困への対応、⑤生活困窮者自立支援制度と生活保護制度との連携、⑥外国人住民に対する生活困窮者支援に関する意見陳述を行った。

〔社会文教部〕



左から自見・地方創生担当大臣、古賀・内閣府大臣政務官



発言する立谷会長

#7 「第8回こども未来戦略会議」が 開催され、立谷会長が出席

12月11日、政府の「こども未来戦略会議」の第8回会議が開催され、立谷会長が出席した。

立谷会長からは、①今回の児童手当、児童扶養手当の拡充については、給付を行う自治体にとって財政的にも事務負担としても大きな影響がある。現場の課題を十分に踏まえて、手当に係る財源の確保はもとよりシステム改修費や事務費等についても国の責任において確保していただきたい、②保育士等の職員配置見直しの方向性は長い目で見れば望ましいが、現場の体制整備も必要不可欠となる。保育人材の確保やそれに伴う保育士の処



立谷会長（写真中央）

遇改善等についても国をあげて支援をお願いしたい、③基本となるべき子育て施策について、自治体の財政力によって地域間格差が生じるのではないよう、国の責任において、地方財源も含めて確実に確保していただきたい等の発言を行った。

【社会文教部】



左から順番に、新藤・全世代型社会保障改革担当大臣、岸田・内閣総理大臣、松野・内閣官房長官、加藤・内閣府特命担当大臣

#8 「自由民主党農地政策検討委員会」に 小出・市原市長が出席

12月12日、「自由民主党農地政策検討委員会」が開催され、本会から経済委員会委員長の小出・市原市長が出席した。

小出・市原市長からは、①食料安全保障の確立は待ったなしの課題であり、その生産基盤である農地の確保の必要性は理解すること、②今回の農地法制の見直しについては、現場の意見を十分把握したうえで検討されたこと、③都市自治体では、農業地域の振興を図るため総合的な土地利用行政の観点から、農業の再生とまちづくりを両立すること、地方創生の実現に尽くしてきたところであり、これらの取組に影響を及ぼすことがないようにされたいこと等の発言を行った。

【経済部】



発言する小出・市原市長

#9 「令和6年度与党税制改正大綱」に対する 全国市長会会長コメントを発表

12月14日、与党において「令和6年度与党税制改正大綱」が決定されたことを受け、立谷会長はコメント（令和6年度与党税制改正大綱について）を発表した。

コメントでは、固定資産税の安定的確保を求めるとともに、外形標準課税及び森林環境譲与税の見直しについて評価している。

〔財政部〕

#10 「自由民主党総務部会関係・消防議員 連盟合同会議」に立谷会長が出席

12月14日に開催された自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議に、地方六団体等の代表が出席し、本会から立谷会長が出席した。

地方六団体を代表して、立谷会長から補正予算へのお礼を申し上げるとともに、来年度の予算編成に関して、①こども・子育て政策に係る地方財源の確実な確保、②こども・子育て政策の強化をはじめとする社会保障関係費、地方公務員の給与関係費など地方の財政需要が増大していること、所得税減税に伴う交付税法定率が減収することから、地方交付税をはじめ一般財源の確保・充実、③地方財政計画上の「地方創生推進費」及び「デジタル



発言する立谷会長

田園都市国家構想交付金」の確保・拡充などを要請した。

また、全国基地協議会からは副会長の加藤・福生市長が出席し、基地交付金及び調整交付金は、基地所在市町村の特別な財政需要に対応するための重要な財源であるとともに、住民が所在する基地の国家的重要性を理解することに当たって極めて重要なものとなっていることから、令和6年度の両交付金について、要求額の満額を確保するように要請した。

なお、指定都市市長会からは会長代理の東西・熊本市長が出席し、①デフレ完全脱却のための総合経済対策における定額減税・低所得者世帯支援の実施に際しての万全な制度設計、②基幹業務システムの標準化・共通化に対する万全な措置、③地方交付税の必要額の



発言する加藤・全国基地協議会副会長

確保、④多様な大都市制度の早期実現について要請した。

〔財政部・社会文教部〕

令和5年全国市長会を取り巻く主な動き

《第33次地方制度調査会》

■第33次地方制度調査会が「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」をとりまとめ

第33次地方制度調査会は、DXの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、地方制度のあり方について約2年かけて調査審議、12月15日に答申を決定、同月21日に岸田・内閣総理大臣に手交。

答申では、大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応として、個別法の規定では想定されていない事態が生じ、国民の安全、身体又は財産の保護が必要な場合、国が地方公共団体に對して必要な指示を行うことができる規定を地方自治法に設けること等を盛り込んだ。なお、この規定は、現行の国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係の一般ルールとは明確に区分したうえで、特例として設けるとした。

《被災地支援関係》

■令和5年梅雨前線による大雨被害への対応、令和5年7月15日からの大雨被害への対応

応、被災市町村に対する人的支援

6月下旬から7月上旬にかけて、九州地方などで発生した「令和5年梅雨前線による大雨被害」について、緊急要請を本会と九州市長会との連名で実施。

また、主に秋田県内で発生した「令和5年7月15日からの大雨被害」については、全国市長会のネットワークなどを通じて、被災地へ様々な支援を実施。

東日本大震災等に係る被災市町村に対する中長期の人的支援については、総務省や全国町村会、被災県等と連携しながら職員派遣に係る調整を行い、職員を全国から現地に派遣。

《デジタル化関係》

■デジタル社会の実現に向けた対応

6月1日、デジタル社会形成基本法に基づき、「デジタル社会の実現に向けた重点計画に関する意見」を内閣総理大臣に提出。

8月24日、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、「地方公共団体情報システム標準化基本方針に関する意見」を内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣に提出。

10月6日、「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急提言」を総務省、財務省及び

びデジタル庁に提出。政府の経済対策の取りまとめに際し、システム移行に係る経費について、全額国庫補助により必要額を確実に措置することなどを要請。

令和5年度補正予算において、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備として5163億円が計上され、デジタル基盤改革支援基金を拡充。

■マイナンバー情報総点検

6月21日、マイナンバーの紐付けに誤りのある事案が複数発生していることから、「マイナンバー情報総点検本部」を設置。

7月13日、公明党の「デジタル社会推進本部」に行政委員会委員長の池田・都城市長が出席し、意見陳述。

同本部は、8月8日、今後の再発防止対策と国民の信頼回復に向けた対応を「マイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する政策パッケージ」としてとりまとめ。

また、12月12日、総点検の実施結果を公表。点検対象件数8208万件のうち、0.01%の紐付け誤りが判明、年内点検完了めどを確認。

《地方税財政関係》

■令和5年度補正予算

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をき

め細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金（低所得世帯支援枠及び推奨事業メニュー）1・6兆円を追加。

令和6年度税制改正

12月14日、「令和6年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。

固定資産税については、現行の土地に係る負担調整措置等を延長、負担調整措置のあり方について引き続き検討。

外形標準課税については、資本金1億円超の現行基準を維持しつつ、当分の間、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものを対象とするなど、基準を見直し。

森林環境譲与税の譲与基準については、私有林人工林面積の譲与割合を55%、人口の譲与割合を25%に見直し。

令和6年度地方財政対策

12月22日、令和6年度地方財政対策が決定。

地方の一般財源総額（水準超経費を除く）の確保について、前年度を0・6兆円上回る62・7兆円を確保。そのうち、地方交付税総額（出口ベース）は前年度を0・3兆円上回る18・7兆円が確保され、平成15年度以降で最高額。地方税・地方譲与税は前年度同額の45・5兆円となったほか、臨時財政対策債の発行は対前年度比0・5兆円減の0・5兆円と

なり、平成13年度に創設されて以来過去最少。

定額減税による減収への対応については、個人住民税の減収額（0・9兆円）を地方特例交付金により全額国費で補填。地方交付税の減収（0・8兆円）に対しては繰越金・自然増収による法定率分の増（1・2兆円）による対応の上、後年度0・2兆円の加算等を実施。

こども・子育て政策の財源に関しては、「加速化プラン」における令和6年度地方負担分（0・2兆円）について必要な財源を確保。ソフト事業について一般行政経費0・1兆円を増額。ハード事業についても500億円が計上され、「こども・子育て支援事業債（仮称）」を創設。

地方公務員の給与改定分（0・3兆円）及び会計年度任用職員の勤勉手当支給分（0・2兆円）を増額計上。自治体施設の光熱費高騰や施設管理の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）として前年度同額の700億円を計上。

《子ども・子育て関係》

■「こども家庭庁」の設置について

3月14日、こども家庭庁発足に先立ち、立谷会長はじめ地方三団体代表者が、こども家庭庁創設を踏まえたこども政策の充実に向け

て小倉・こども政策担当大臣に対し要請。
4月1日、「こども家庭庁設置法」にもとづき内閣府の外局として「こども家庭庁」設置。

■こども・子育て政策の強化について

4月7日、政府の「こども未来戦略会議」が発足し、9回にわたり会議が開催され、本会から立谷会長が参画し、「こども未来戦略」の策定に関して意見陳述。また、5月10日、10月30日の両日、「こども政策に関する国と地方の協議の場」が開催され、立谷会長、吉田・社会文教委員長（本庄市長）が参画。「こども・子育て政策の強化について（試案）」、「こども大綱（中間整理）」についてそれぞれ意見陳述。

6月13日、「こども未来戦略方針」が閣議決定され、①同方針の「加速化プラン」には、都市自治体を通じて実施される施策も多く、具体化に当たっては、現場の実情を十分に踏まえた検討を行うこと、②こども・子育て政策の強化に当たり、どの自治体に住んでいてもこどもを産み、育てたいと希望する人々に必要なサービスを等しく提供できる安定的な地方財源の確保を求める会長コメントを発表。

12月22日、「こども大綱」、「こども未来戦略」が閣議決定され、同日、①「加速化プラン」については、各年度において地域格差が生じることのないよう、国の責任において地方財源を含めて確実に確保するとともに、自治体独自の取組についても、安定的な地方財源を確保すること、②具体的な制度設計に当たっては、現場の実情や課題を十分に踏まえて検討することを求める会長コメントを発表。

《地域医療関係》

■新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症について、国は、5月8日、感染症法上の位置づけを「5類感染症」に変更。

令和5年度のワクチン接種について、2月1日、「新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更に関する緊急要望」を提出。その後、3月7日、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会は、令和5年度末まで特例臨時接種の延長等を決定。

新型コロナウイルス接種体制確保事業について、厚生労働省は、3月24日、令和5年度の同事業に補助上限額を設定したうえで、経過措置として上限額を超えた場合、8月末まで補助する旨を通知。その後、6月7日、「今後の新型コロナウイルス接種に関する特別意見」を、8月23日、「令和5年9月以降の新型コロナウイルスワクチン接種に関する要望」を提出。その結果、同事業に要する経費への補助を令和5年度末まで継続する等を通知。

令和6年度以降のワクチン接種について、9月14日、「令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種に関する申入れ」を、11月14日、「令和6年度以降の新型コロナウイルス接種に関する特別意見」を提出。その後、11月22日、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会は、令和5年度末で特例臨時接種を終了し、令和6年度以降定期接種（B類疾病）に位

置付け、65歳以上の高齢者等を対象に実施すること等を決定。また、12月25日、同省は、令和6年度のワクチン価格が見込み額に収まるよう努めるとともに、一定の対象者に対する地方財政措置を講じること等を明示。

《文教関係》

■GIGAスクール構想における1人1台端末の更新について

9月27日、自由民主党の「文部科学部会」が開催され、吉田・社会文教委員長（本庄市長）が出席し、国策である「GIGAスクール構想」に基づき整備してきた1人1台端末について、①児童生徒分と予備機の端末が、今後、引き続き、国費による安定的な財政支援を講じること、②特に、実勢の整備価格を十分に踏まえること等について意見陳述。

11月9日、文部科学省において「第3回今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場」が開催され、吉田・社会文教委員長（本庄市長）が出席し、1人1台端末の更新について、今後、恒久的かつ安定的な予算の確保すること等について意見陳述。

11月29日、文部科学省補正予算が成立し、1人1台端末について、都道府県に基金を設け、今後5年程度をかけて国費を投じて更新を進めていくことを明示。

《国土交通関係》

■地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律について

2月3日、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案に対する意見」を国土交通省に提出。再構築協議会において、旅客鉄道事業の運送サービス提供方法を協議する場合は、廃止ありきではなく、利用者の利便が必ず確保されるよう、国が中心となつて行うことを要請。

4月21日、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が成立（4月28日公布、10月1日全面施行）。

《環境関係》

■気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律について

2月2日、環境省に「地域における熱中症対策の推進に関する意見」を提出したうえで、2月13日には、「気候変動適応法及び独立行政環境再生保全機構法の一部を改正する法律案に対する意見」を提出。

同法案の具体化に当たって、①関係主体それぞれ役割を尊重し、相互連携による取組が促進されるようにすること、②都市自治体が地域の実情に応じて自主的・主体的に取り組むことができる仕組みとすることを要請。

4月28日、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する

法律」が成立。令和6年4月1日に全面施行予定。

《本会活動関係》

■第93回全国市長会議を開催

6月7日、第93回全国市長会議（通常総会）を開催。「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」、「物価高騰等を踏まえた地域経済対策の充実強化に関する決議」、「デジタル社会の推進と新たな地方創生の実現に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の7件の決議を決定。

また、今後の全国市長会の運営のあり方等に関する検討会とりまとめ及び理事・評議員合同会議で決定した全国市長会会長選挙に関する申合わせについて報告。

なお、6月6日には、第93回全国市長会議（通常総会）に先立ち総会運営委員会等を開催し、同会議の運営等について協議。

■今後の全国市長会の運営のあり方等に関する検討会とりまとめ

令和4年7月開催の理事・評議員合同会議において本検討会の設置を決定し、委員から

出された意見を整理した論点項目に従い、会長選挙や運営のあり方等について、計8回にわたり開催。5月31日、最終とりまとめ。

■市長フォーラム2023を開催

6月6日、約670名（市長333名）を超える市長等の参加を得て開催。「デジタル空間とどう向き合うかー「情報的健康」のすすめー」と題した慶應義塾大学大学院法務研究科教授の山本龍彦氏からの講演の後、意見交換。

■第85回全国都市問題会議を開催

10月12日、13日の両日、八戸市の「八戸市公会堂・公会堂文化ホール」において、「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」をテーマに、市長、市議会議員、都市自治体関係者等約1800名の参加を得て開催。
文化芸術・スポーツが持つ都市の活力を生み出す力と、その力によってもたらされる都市の魅力と発展につなげる方策について熱心に討論。

■地方公務員の定年年齢引上げに伴う個人年金共済制度の制度改定

公務員の定年年齢引上げに伴い、掛金払込満了年齢と加入可能年齢の上限を段階的に引き上げ。年金受給開始年齢を最高70歳まで引き上げ。

■損害保険制度のWEB申込みを導入

事務の効率化、迅速化等のため、令和5年度から、「市民総合賠償補償保険」、「公金総合保険」、「防災・減災費用保険」において、WEBによる加入申込みを導入。

■定年の段階的引上げへの対応

令和5年4月に、「国家公務員法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第61号）が施行されたことに伴い、本会事務局においても60歳を境に適用される勤務制度を国家公務員に準じて整備。

令和6年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)

全国市長会 行政部

- 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、令和2年7月豪雨、熱海市伊豆山土石流災害、令和4年8月豪雨、令和4年台風第14号、令和5年7月7日からの大雨及び令和5年台風第13号の被災市町村においては、復興事業の実施に伴い、職員が不足している中、膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援を求めざるを得ない状況となっております。
- このことから、全国市長会では、令和6年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、令和5年11月17日付・各市区長及び都道府県市長会会長等宛てに、
 - ①市区職員の派遣
 - ②市区の元職員等の情報提供について依頼を行わせていただいております。
- つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、令和6年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては、令和5年11月17日付・全国市長会からの依頼通知をご覧くださいようお願い申し上げます。

【全国市長会ウェブサイト(メンバーズページ)参照】
https://www.mayors.or.jp/member/p_saigaihonbu/2023/11/231117haken.php

全国市長会 行政部
電 話 03-3262-2310
電子メール haken@mayors.or.jp

各県内被災市町村における職種別職員派遣要望状況(令和6年度分) 令和5年11月17日現在

		一般事務	土木	建築	電気	機械	農業土木	保健師	林業	その他	計
東日本大震災	岩手県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	福島県	42	10	6	0	0	4	5	1	2	70
	小計	45	10	6	0	0	4	5	1	2	73
平成28年熊本地震	熊本県	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
平成29年7月九州北部豪雨	福岡県	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
令和2年7月豪雨	熊本県	4	1	1	0	1	0	0	0	0	7
熱海市伊豆山土石流災害	静岡県	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
令和4年8月豪雨	新潟県	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	福井県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3
令和4年台風第14号	宮崎県	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3
令和5年7月7日からの大雨	福岡県	0	5	0	0	0	13	0	1	0	19
令和5年台風第13号	福島県	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合計		51	24	7	0	1	20	5	5	2	115